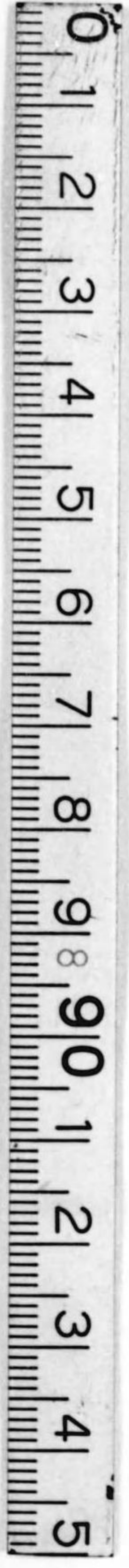


333  
438



始



特230  
620

贈呈

神作濱吉著

著者寄贈本



增訂  
體系的國體新論

東京寶文館藏版



著者

## 序言

國家の現狀に直面し、時局救済の急務を高調するの士は、殆んど萬口一様「國體觀念を明徴ならしめよ」と叫び、講演の聲は都鄙に溢れ、刊行の書は書肆の棟を充たすも、而も事實を討ね、淵源に溯り、體系的に科學的に、祖國の國體を研究し、其成果を的確に公表し、以て刻下の要求を充たさんとするもの、殆んど之れなきは、洵に遺憾の極みである。故に衷心祖國の爲め、國體觀念の鼓吹と指導とに、鞠躬盡瘁するものもあるも、何れも的確なる精神科學の基礎に立脚せず、概して一圖に感情的に解決せんとし、然らざれば、自己の學說なり、宗教なり、將た主義なりを透ふして國體を批判し、説明する爲めに、自然獨斷的、感情的若しくは宗教的となり、其結果的確なる認識と、穩健なる信念の開發に達せざる憾みがある。思ふに現在の行き詰りは、朝野を擧げて、國體精神の萎靡せし爲め、遂に

外來文化に對する批判力を失ひ、無意識に其弊害にまで、心醉感溺せし結果なるも、而も此の如き状態に陥れしは、畢竟政府當局の有司を始めとし、次で國家社會の先覺者、並に指導者たる學者、教育家等の無自覺と不見識とに、職由するものである。元來祖國教學の大本山たる大學には、是非とも祖國國體に關する、精神科學（即ち皇道）の講座が、なくては協はぬことであり、同時に教育の本部とも稱すべき、高等師範學校に於ても、同様に此精神科學を、中心教科とせねばならぬ筈なるに、無暗に歐米文化に心醉感溺せし爲め、全然祖國本來の教化原理を度外視し、如上の缺陷を暴露し居ることは、眞に慨歎に堪へざる次第である。然るに我等の祖先は、何事も國體精神に信順し、專心固有文化の味得と、各自の創造とに精進せしも、之れと同時に一面更に、他民族異邦國の文化を採容し、歡迎するの雅量にも乏しからざりしが、而も之れが攝取選擇に就ては、何處迄も批判的研究的であつたのである。其事實は的確に歴史の證明するところである。例へば

最初儒教の渡來せし當時に於ても、其後佛教の移入せし時代に在つても、之れを採容する爲めには、如何に眞劍に深刻に、批判と研究とを闘はせしかを、想察することが出来るのである。而して其由來は、要するに教化の象徴たる『御鏡』の御精神に、信順隨歸せし結果と信するものである。『御鏡』の精神は、其「ことば」の示す如く『赫き見る』『考へ見る』と『屈み』『屈み見る』との意義の表現と信せらる。『赫き見る』『考へ見る』は研究的・反省の意味で『屈み』『屈み見る』は謙讓・信順即ち抱容の意味である。畏くも

明治天皇の

われもまたさらにみがかむ曇なき人の心をかがみにはして（四一）

この御製を拜誦し奉るときに、我等は愈々『御鏡』の御精神と、明治天皇の大御心とに感佩措く能はざる次第である。更に明治天皇の五箇條の御誓文中『知識ヲ世界ニ求メ大ニ皇基ヲ振起スヘシ』との御宣明は、取りも直さず、皇祖皇宗の御

教を有りのままに御示し給はれし、大御心の程と恐察し奉るのである。然るに中古以後、漸く國體精神の萎靡に伴ひ、皇祖皇宗の御教を忘却し、祖先の精神氣魄を失墜し、剩へ明治維新に際し、俄に歐米文化を移入するに及び、一層其弊を増長し、現今は朝野を擧げて、殆んど國體精神を忘失するに至りしは、返す返すも慨歎の極みである。然らば祖國の文化的事實迄も、消滅せしかと云ふに、決して左にあらず。而も其事實を保證する、祖先の言語を始めとし、歴史・祭祀・儀禮・風俗其他政治・經濟・教化等の眞意義は、一一之れを保有し立證し居るのである。特に祖先の言語と、其言語とに由つて傳へられたる古文獻は、的確に赫灼照明し居るのである。故に此等の文獻と事實とに基づき、其由つて來れる淵源を追究し研究するときは、自然と國體の真相を把捉し、精神を認識し得ること、敢て至難の業にあらざるを知る。更に的確なる一考察法として明治天皇の御詠研究を、主張するものである。此事は余が敬愛する三井甲之氏が、夙に高調宣傳せらるる所

で、特に近時刊行せられし『明治天皇御集研究』と題する著書に於て、最も徹底的に主張し説明せられ居るのである。明治天皇は眞個に祖國國體の表現的現神であらせられし故に、御詠は直ちに國體精神の表現と拜し奉ることが出来る。隨て御詠を忠實に禮賞し研究せば、必ず國體の真相を窺ひ、精神を認め得るものと信するのである。例へば『三種の神器』の御精神に就て考ふるも、明治天皇の御詠を禮賞拜讀せば、自然と神意の程を拜察し奉るのである。即ち『御璽』の神意は言靈の意義に於て、略ぼ調和・統攝・慈悲等の御意義を拜察し得らるるも、

明治天皇の

人みななのえらびしうへにえらびたる玉にもきすのある世なりけり (四二)

寶ともいふべき玉はなくならむこまかに瑕をもとめいでなば (四二)

しら玉を光なしともおもふかな磨きたらざることを忘れて (四二)

以上三首の御詠を禮賞、拜讀するときに、一層的確に『御璽』の御徳を感佩味解

し得らるるのである。次に『御鏡』の御精神は、前顯の大御歌に由つても、既に其一斑を拜察し得るも、更に

くもりなく世をたもてとて千早ぶる神のさづけし鏡なるらむ (三七)

此御詠に由つて、皇祖が光明なる國家社會を表現せしむべく、絶對至上の大軌範を垂れ給ひし神意を、拜察し奉る次第である。次に『御劍』の大御歌とも恐察し奉るべき

おのが身のまもり刀は天にますみおやの神のみたまなりけり (四二)

此御詠は長くも『御劍』の御精神の程を、拜察し奉ることが出来るのである。斯の如く明治天皇の御詠研究と、祖國固有文化の事實考察とを、併せ行ふこととせば、必ずや國體觀念を明徴ならしめ得ることと信するのである。果して然らば、苟も國家の現状並に將來を考慮せらるる先憂有識の士は、是非とも思ひを茲に強め、奮起一番すべき秋と信する次第である。

余は短才淺學の窮措大にして、素より國體の體系的的研究、若しくは科學的説明の先驅者として、自ら任ずる程の實力者にあらざるも、唯腕より始めよの響に倣ひ、夙に此旨趣を主張し宣傳し、且自己の職務たる教育事業を、全然祖國國體精神に立脚しつつ、實踐躬行し來れる事蹟と關係とに因み、傍ら同志先輩の切なる勸誘の下に、不遜と杜撰とを省みず、所謂死馬の骨を求めらるる好意に甘け、遂に本書を公にせし次第である。隨て本書を以て敢て自己の淺學を飾るの考へもなく、また毫頭名聞を求むるの望みもなく、唯本書の刊行が、幾分なりと現下の缺陷を充たし、由つて以て國體觀念を明徴ならしむるの、一小資料たることを得ば、望外の仕合せなると同時に、幸ひに之れが動機となつて、造詣深き幾多先憂識者の共鳴を促し、其奮起と奉仕とに由つて、續々完璧なる體系的國體論を公表せられ、以て衷心より國體榮光の仰讀者に、深厚なる福音と満足とを、與ふる機運の一日も早く、到來せんことを、渴望して息まざる次第である。

昭和四年十月二日伊勢神宮式年遷宮祭の夕

大牟田市八本町の僑居に於て 著者誌す

殉國魂芳五百年。

詩篇斷碣易纏綿。

舊臺尙有神靈在。

仰拜餘光耀九天。

又

史稱建武大功臣。

九族誠忠泣鬼神。

更感名門餘澤洽。

故封尙見士風醇。

詣菊池神社。

神作龜山

### 六版増訂に就ての小序

當初本書の發刊は、急速の要求に促され、講演の筆記と、手控の草稿とを、殆んど其儘鉛槧に附するの、止むなき次第なりし爲め、自然推敲の足らざりし上に、一面には、努めて紙數を省き、市價を低減せしめんとの微衷より、自ら不備を來たせし次第である。隨て發刊後熟讀する毎に、點點魯魚の弊を認め、處々脱漏の非を覺り、衷心慚愧に堪えざりしを以て、今回六版の發刊を俟ち、多少の増訂を加へ、聊か前書の闕失を彌縫する次第である。

増訂の主なる點は、民族の説明、餘りに簡略なりし爲め、其缺漏を補ひ、教化の講述、亦單に祖國教化の、一般的説明に止まり、其内容たる、道德・學問・藝術・信仰等の説明を省きしを以て、聊か之れを増補し、次に憲法と國體との關係に於て、奇怪なる天皇機關説に對する、反動説の誤謬を説破せし、一項を加へし等で

ある。

祖國國體の實相が、闡明に了解されると同時に、自然民族思想の眞髓、並に發展の成跡、明瞭となるのである。故に祖國に於ける、民族思想史を研究せんには、是非とも先づ、其母體たる、國體の實相を、明徴にすべきである。而して民族思想の眞相が、的確に理解されるれば、教化なり、政治なり、經濟なり、一切に於ける、社會運営の方策は、自ら肯綮に中り、事毎に圓滿の結果を、來たすものである。然らざれば、所謂木に竹を接ぐが如き、誤謬に陥り、直ちに破綻を招き、行詰りを生ずるは、理の當然である。試に從來の經過を考ふるに、遺憾ながら、社會及び國家の運営方策と、國民思想の眞相と、一致調和を缺くが爲めに、一切の社會相に、統一を失ひ、甚しきは、自ら互に罵倒し居るの、滑稽を露出する次第である。例へば日本民族は、排外的なりとか、國際的にあらざるとか、自由國民ならざるとか、互に嘲り合ふが如きは、全然如上兩者の缺陷と、不調和より生ずる

失態である。然るに世界の民族中、恐らく日本民族ほど、國際的適應民族はなく、又日本民族位、隣人愛に富める民族はなく、隨て日本民族ほど、自由民族はないのである。大和民族に於ける、思想の特長美點は、實に自由を愛し、向上を尙び同時に同胞愛より、世界的博愛心に、富める事實である。これは畢竟我等の祖先が、早くより海族的に發達せし、民族なるが故に、自然に國際的適應性を、發揮せし次第である。歷史上世界の先進國と稱せらるる、各民族の發達史に徴するも多くは陸族的で、特に海族的に、發達せし民族ありと雖も、其の氣宇の狭小なる到底我等祖先の比にあらずである。例へば往古のエジプト・アッシリア・ペルシヤ・アラビア・フェニシア・ギリシヤ・ローマ等の民族の如きも、纔かに地中海内に於ける、所謂箱庭的内海の、交通民族たるに、過ぎなかつたのである。然るに我等の祖先は、歴史以前に於て、所謂外洋を股に懸け、風帆萬里、自由に橫航飛躍しつつ、或は支那・南洋に、或は朝鮮・韃靼に互市を求め、領土を拓き、縱橫



の手腕と、經綸とを振舞ひしは、素より思想の自由と、氣宇の濶大と、信好博愛の溫情とに由ると與に、而も之れに善處すべき、交通機關は勿論、之れに附隨する、科學的知識（例へば潮流及び氣流の關係、物産及び風土に對する知識等）にまで、充分發達し居りしことは、想像に難からざる次第である。試に神武天皇の御東遷に就て考ふるも、其軍船の偉大なりしは勿論、其他一切の軍備の、如何に整頓せしかを、想察し得るのである。是れ實に我等の敬仰に堪えざる次第である。然るに一旦政治、教化の方針を誤りしより、民心次第に弛緩し、國運亦漸く、衰微に傾き、天智天皇の時代には、全然退嬰的政策に陥り、惜氣もなく、海外の版圖を棄て、從來の飛躍的民族精神を、萎靡せしめ、次で隣邦糜爛文化の浸蝕を受け、極端なる封建制度を模倣し、次第に國民の氣魄を殺ぎ、國體の尊嚴を忘れ、遂に徳川幕府三百餘年の、蟄居屏息時代を、出現せしは、眞に浩歎に堪えざる次第である。

顧ふに現下の國勢、日に非なるは、其原因素より、一にして足らず、隨て匡濟の方策、亦容易の業にあらざるも、而も國民の先覺識者にして、眞に國體精神に目覺め、民族思想の眞髓に、徹底することならば、回天の策は油然として生ずるものである。蓋し現在に於ける思想の混亂も、歴史上絶えて例なきにあらず、否我等の祖先は、此の如き國難に遭遇する毎に、却て自ら目覺め、新たに奮起せしものである。例へば佛教の渡來後、非常に思想界の紛糾せし際に於ても、能く國體精神に目覺め、以て本來の國運を振作せしが如き、將又元寇の難に於て、國家非常の危機を醸せし際にも、却て鎌倉時代の、特調とも云ふべき、武士的精神、即ち大和魂を發揮せしが如きは、其適例である。故に余を以て見れば、現在の思想國難も、或は却て新たなる、祖國固有の、文化的精神復興の時代を、出現すべき前提としての、一時的陣痛とも、考へらるる次第である。這般の陣痛に堪え得る國民ならでは、到底萬古無窮に『あまてらすめらまこと』の國運を保全し、彌

榮に向上發展を遂ぐべき『萬世の民』と稱し難き次第である。要は此際朝野の先覺識者が、須らく先づ自ら眞に國體の實相に目覺め、的確に民族思想の眞髓を體得し、身を以て一般の國民を、指導し得る丈の、實力と信頼とを發揮すべきである、單に政治的多數勢力を頼み、威力を以て政治の要諦と考ふるが如き、現代思潮にては、到底自由意志の發達せる、現代國民を善導し、醇化せしむること、不可能である。眞の自由國民、即ち現代國民に對しては、國體精神即ち純眞愛を以て、自ら規範を示し得る底の、全人的人格者ならでは、到底何等の信服をも、博すること不可能である。換言すれば、我等の自由國民が、畏くも『すめらみこと』即ち天皇の御命令と申せば、葵の日に向ふが如く、忠實公に奉ずるの實相と、眞意とを、深く味ふならば、縱令如何に多數の威力を假るも、眞の自由國民の指導者たるべき、價值なき理由が、自覺さることと思ふのである。余の不肖、敢て這般の卑見を高調するの微衷、亦實に茲に外ならざるものである。謹みて江湖讀

者の共鳴と、援助とを期待して、息まざる次第である。

昭和辛未の晩夏新涼街頭に動くの晨

東都芝區二本榎西町の僑舎に於て著者誌す

九旬霜色入池塘。

鷺見滿庭草樹荒。

特地清風孕韶信。

松陰門下百花芳。

萩街懷古

神作龜山

## 目次

第一章 總 說	一
第一節 國體の意義	一
一、普通一般に使用せらるる國體の意義	一
二、諸外國に於ける國體の字源及び字義の一事例	三
三、我國體の字義と英語の National Body	四
四、我國體の字義の由來	四
五、我國體の眞意義	一〇
第二節 國體の研究法	二
一、從來の研究法、並に其の誤謬と缺陷	二
二、國體の研究は事實的なるを要す	四

三、國體の研究は科學的にして而も民族的精神科學の體系に基づく……………一四  
四、國體の體系的研究……………一七

(甲) 正系的對象……………一七

(1) 民族……………一七

(2) 國土附氣候……………二四

(3) 國語……………二六

(4) 歴史附神話、口碑……………三三

(5) 祭祀附儀禮、風俗、其他一般の習慣……………四〇

(6) 政治……………四七

(7) 經濟……………五一

(8) 教化附道德、學問、藝術、信仰……………五三

(乙) 傍系的對象……………六六

(1) 外來文化に對する消化作用……………六六

(2) 外來文化の影響及び効果……………七三

第二章 祖國の國體觀……………七六

第一節 總合的考察……………七六

第二節 分解的考察……………八四

第三章 國體の淵源(即ち建國精神の本義)……………八九

第一節 國體精神(即ち皇道)の科學的哲學的考察……………八九

第二節 天照皇大神「みくらだなの神」……………一二三

第三節 國號「すめらみくに」の意義並に由來……………一二三

第四節 天皇「すめらみこと」……………一二七

第五節 三種の神器……………一三四

第四章 我國體の世界的價值……………一五三

第五章 憲法と國體……………一六七

第六章 教育勅語と國體……………一八四

第七章 文化の創造と國體の發揚との關係……………一九一

第八章 明治天皇……………二〇三

第九章 昭和中興に處すべき國民の自覺と本務……………二一九

第十章 結 論……………二三一

目次 (終)

増訂 體系的國體新論

龜山神作濱吉著



第一章 總 說

第一節 國體の意義

本篇は昭和三年十一月及び昭和四年二月文部省の主催に係る大牟田市成人教育講座並に八幡市成人教育講座に於て同省の囑託に應じ講演せし大意を筆記せしものである。

一、普通一般に使用せらるる國體の意義

歐米の國法學者が普通一般に唱ふる國體と政體との意義は、大要左に述ぶる通りである。

國家とは、土地人民を以て成立し、統治組織を有する團體である。而して國法上より見れば、統治權は國家の主體と云ふも可なる故に、此點から考ふれば、國家其物に差別なしと認むるも差支ないのである。然るに此統治權を、一國內の何人が總轄するか、換言すれば國家統治に屬する、最高機關の所在並に組織如何の問題に就ては、國に依り相違がある。或は特定の一人に歸するものもあり、或は或階級數人の手に屬するものもあり、或は人民全體の手に存するものもある。是れ即ち國體の差別の生ずる所以で、特定の一人に屬するものを、君主國體と稱し、數人の階級に屬するものを、貴族國體と稱し、人民全體に屬するものを、民主國體と稱するのである。隨て國體は、主として歴史の成果と、建國の事情とに由つて異なる故に、自然國體は容易に變更せざるも、政體は然らざるものである。即ち政體とは國家統治の形式にして、統治權が如何に運用せらるるかに由つて分るる故に、國家組織の根本問題と、自ら性質を異にし、隨て時勢に依り、變遷する

ものである。

以上述ぶる所は、歐米諸國に於ける、國法學者の一般に唱ふる所で、國體は單に統治權の所在のみを、唯一至要の條件と視做すも、畢竟之れは彼等諸國の外面的實相のみに就て、認定せし推論に外ならざるものである。

余の考ふる所に於ては、我等の祖國たる日本の國體は、如上歐米國法學者の所見と、全然異なるものである。依て是れより其次弟を陳述することとする。

## 二、諸外國に於ける國體の字源及び字義の一事例

歐米の國法學者は、單に統治權の所在のみを以て、國體の區別を定むるも、こは全く國家の外形的組織の一面に對する觀察に由つて、速斷を下せる偏見である。隨て彼等の國體に對する字義を案するに、英語の National Constitution 若しくは National organization は、全然國家の構成組織とも見るべき、表面的事相の斷定

にして、國家が生命と實體との融合統一せる、渾一體を指定せしものでなく、隨て他の英語の National form 若しくは National style も同意義で、毫も體としての眞意義を含まざるものである。體とは生命と實體との、渾然融合せる、實相的事實其物である。

### 三、我國體の字義と英語の National body

以上の理由の下に、我等祖國の國體に冠する字義は、英語の National body に相當すべきことを、主張するものである。其次第は次項に於て、委しく陳述することとする。

### 四、我國體の字義の由來

我國に於て、國體の字義を用ひしは、極めて近世に屬する事實である。勿論我最

古の文獻中にも、國體の文字を用ひし例はある。例へば出雲の國造の神賀の詞に『天穗比命を國體(くにがた)見に遣はし給ふ時』云云とあるも、此際は全く『くにがた』と訓み、主として國の地勢、風土の状態を稱せし言葉である。『國體見』とは後の巡察使の如きもので、(現今の監察官の如きものである)其例は景行天皇紀に『二十五年に武内宿禰を遣はし、北陸及び東方諸國の地形を見、百姓の消息を察せしむ』とあるが如きものである。其後近代の文獻に、國體の文字の現はれし一二の例を挙げれば、水戸藩の學者、青山延子の著作に係る『皇朝史略』に足利義教の明と交通せしことを、批難せし處に

不<sub>三</sub>啻負<sub>三</sub>其父遺命。寔<sub>三</sub>失<sub>三</sub>國體<sub>一</sub>とある。

此意義は義滿(足利三代將軍)が嚮に明國に臣と稱し、彼の元號を用ひ、其封爵を受け、自ら幸榮と誇り、頗る臭名を千歲に貽せしも、其子義持將軍職(四

代)を嗣ぐに及び、明國と通好を絶ち、其使臣を却けしかば、後世の識者、義持を稱して、操守高尚、外國を待つ體を得、萬世の國辱を雪ぐものと云つたのである。然るに其後義教將軍職(六代)を嗣ぐに及び、又使を遣はして通商を始めたのである。故に識者は義持の遺命に負くものと云ふのである。而して義教は義持と同じく義満の子にして義持の弟なるも、義持の子義重(五代)早世せし爲め、義教其後を嗣ぎし關係より、義持を父と稱せる次第と思はる。

又長州藩の儒者、山縣禎の著はせし『國史纂論』に、同じく義教の明主に使を遣はし、聘を通せしことを責めて、

緇徒不<sub>レ</sub>辨<sub>ニ</sub>國體。務自卑屈。以取<sub>ニ</sub>辱於外國。

とある、又水戸の藩主徳川齊昭の選文に係る、藩學弘道館記に、

國體以<sub>レ</sub>之尊嚴。

の文字がある。此等は最も人口に膾炙する所であるが、要するに國體の文字を用ゐしは、全く水戸彰考館の學者が、大日本史編纂に従事せし頃より、行はれしもの如く思はる。隨て大日本史の『進大日本史表』に

竊願斯書。雖<sub>レ</sub>屬<sub>ニ</sub>私撰。苟傳<sub>ニ</sub>于世。有<sub>レ</sub>係<sub>ニ</sub>國體。

とある。之れは文化七年十一月、徳川治紀が朝廷に、大日本史を上りし際の上表で、茲に始めて的確に國體の文字が使用されて居る。嘗て余が青年在京の當時、一日水戸出身の大學教授故栗田寛同じく故内藤耻叟等と、談大日本史編纂の事に及びし際、兩士の語りしことを、記憶の儘陳述すれば、當時彰考館編纂掛員の苦心は、眞に想像の外であつたと云ふことである。即ち一字一句も苟もせず、而も祖國の事實を記述する爲めに、新規の字句を用ゐる必要の起つた場合には、再三支那の文獻を調査し、的確なる出典を突き留めざる限りは、決して獨斷的に、使用せざる有様で、あつたと云ふことである。而して大日本史編纂の形式は、専ら



司馬遷の著述に係る史記に則り、兼ねて司馬溫國公の編述に係る、資治通鑑をも参考せられた程なれば、字義典故は、一一此等の文獻に準據せしことである。畢竟出典不確實の字句を用ゐるときは、後世永く支那の學者、及び本邦に於ける漢學者より、批難嘲笑を招ぐを、恐れし爲めのことである。(今より考ふれば、餘りに漢唐時代に於ける、訓詁學に盲從せし嫌ひありしことなるも)隨て今日より想像すれば、從來使用せざりし、國體の字義を採用するに付ても、必ずや各學者の頭腦を惱ませしことと推察さるる次第である。余の淺學寡聞、俄に廣汎なる支那史書に付、國體の字義に關する出典を、調査するの便を有せざるを以て、試みに佩文韻府中より、摘載すれば左の通りである。

漢書成帝紀に

儒林之官。四海淵源。宜皆明於古今。溫故知新。通達國體。故謂之博士。否則學者。無述焉。

又同書翟方進傳に

色厲內荏。墮國體。亂朝廷之序。不宜處位。

又晉書傅祗傳に

明達國體。朝廷制度。多所經綜。

又舊唐書穆宗紀詔に

帝王所重者國體。所切者人情。苟得其體。必臻於大和。如失其情。是曲於小利。

又宗史李綱傳に

任使之明。實有係于國體。

とあり。其他の史書中に、一二國體の文字を使用し居るも、而も國體の字義を、的確に解釋せしものは、纔かに公羊傳の莊公紀に

國君何以。爲一體。國君以國。爲體。

とあるに過ぎざるが如く認むるのである。或は彰考館の編纂掛も、此等の出典を参考せしものならんかと、想像さるる次第である。要するに國體と云へば、其國の建國的生命と、實質との渾一體をなす場合に、始めて稱し得べき字義で、支那の如き常に國命の轉換する國家には、當然體と稱し得べき、實相實質なき故、自然國體の字義を、的確に宣明する場合も、少なかりしことならんと、推察さるる次第である。

然るに維新の大業成り、畏くも明治天皇御即位と與に、朝廷に於ては、屢屢國體の文字を採用せられ、民間に於ても、亦均しく此字句を、使用するに至りしことは、世人の熟知する所である。以上は國體に於ける字義の由來を略説するものである。

##### 五、我國體の眞意義

以上所説の下に、謹みて我國體の由來を案すれば、我等大和民族が、遠き大祖先の昔より、其經營せし國土に安住依屬し、特殊的事情の下に、傳統的に血族生活を營み、其發展増殖に隨ひ、漸く複雑なる團體的生活を形成し、其結果自ら組織的に、融合統一の機運を醸成し、遂に皇祖皇宗の體驗的原理と、尊屬的恩威の下に、君臣一體、忠孝一本の國家を肇造せられ、爾來列聖相承け、上下一致、内は皇運の扶翼に培ひ、外は王化の宣揚に努め、以て漸く建國本來の生命實相を歴史的に表現し、愈々尊嚴無比の渾一的國體を、萬古無窮に、赫灼發揚するに至りしものである。以上の理由と、事實とに照らし、國體の定義を下せば、

國體とは、特定の民族に由つて、獨立的に肇造せる建國の特殊的事情と、歴史的生命とに、從屬せる有機的團體生活の、状態を稱するものである。

## 第二節 國體の研究法

### 一、從來の研究法、並に其誤謬と缺點

從來祖國の國體に對する、考察並に研究は、一般に表面皮相に墮せし弊がある。換言すれば、國體を考察するに、非科學的であつたのである。卑近の譬喩を以て言はば、祖國の國體を觀察するに、或は種種の色眼鏡を以て眺めたり、或は様様の穴を穿つて、覗いたりする様な、有様であつた。故に色眼鏡を透ふして眺めた者は、其色を以て國體の本色と即斷し、穴を穿つて覗き見をした者は、其穴の形狀を以て、國體の真相と速斷せしが如き次第である。斯様な仕方では、到底國體の真相を的確に認識すること不可能である。譬へば儒者は、儒學の精神を透ふして、祖國の國體を考察したのである。即ち有名なる准后源親房の如き、卓見家ですら、『三種の神器』を、智仁勇の象徴と、解釋せしは、神皇正統記其他の文獻に

就て、認むる事が出来る。佛教家は佛教の經典を透ふして、國體精神を説明して居る。隨て同じ佛教家に於ても、各其宗旨に由つて、見方が違つて居る。例へば眞宗の僧侶は、無量壽經の意義を以て、祖國の生命を考察し、法華宗の信者は、法華經の經義を以て、祖國國體の精神を、解説して居る。然るに國體なるものは、其國家の特殊的事情と、歴史の事實に由つて、考察するにあらざれば、決して其真相を確知すること、不可能である。再言すれば、單刀直入、其實體を究明するにあらざれば、其真相を捕捉し得ざるものである。恰も佛教の妙理は、佛教の經典に於て、始めて其蘊奧を洞察し得べく、儒教の眞理は、儒學の文獻に就て、其原理を考究し得ると同理である。支那に於ける梁の武帝が達摩に向つて、禪の妙諦を問ひし際に、達摩が單刀直入的に自分の胸臆を叩いて、『直指人心』と喝破せし一事は、移して以て、祖國國體の真相考察に對する、唯一適切の鐵案と云ふべきである。

## 二、國體の研究は事實的なるを要す

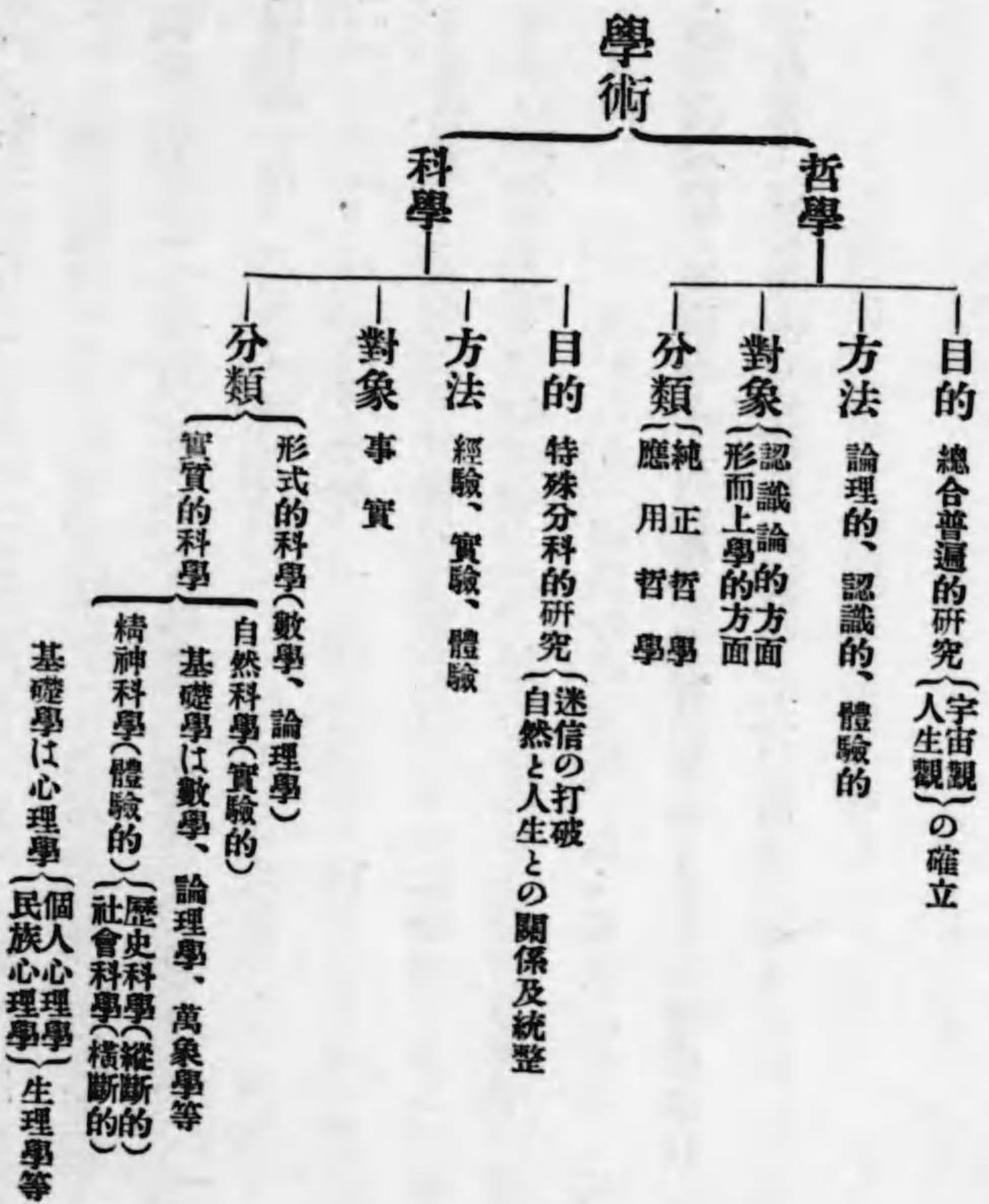
前述の理由から考ふれば、國體の研究は、當然事實的にして、而も祖國特殊の事情と、歴史の實跡とに、準據すべきは、論を俟たざる所である。果して然りとせば

## 三、國體の研究は科學的にして而も民族的精神科學の體

## 系に基づく

こと勿論である。元來科學とは、専ら事實と經驗とに基づく學問で、大要二種に區別して居る。一は形式的科學にして、一は實質的科學である。形式的科學とは數學及び論理學で、全然事實を離れ、時間空間を超越せる、所謂捨象的概念の學問である。即ち數學に就て云へば、一と一との和は二なりとか、同じ數より同じ數を減すれば、其差等しとか、又幾何學に於て、『半徑の相等しき二圓は合同な

り』とか、『點とは大きさを有せざる位置なり』とか、『線とは點の連續せるもので幅も厚さもなきものなり』とか、『直線とは二點間の最も近き距離である』とか云ふ如き、全然知識の上に、構成する概念で、事實に根據を置かざる學問である。實質的科學とは、全然之れと反對に、一切事實を根據として研究するもので、之れを二つに別ち、一を自然科學、一を精神科學と稱して居る。自然界の現象を研究するは前者で、人生及び社會の事情を研究するは後者である。而して精神科學の根據は心理學である。心理學には、個人心理學と民族心理學（若しくは社會心理學とも稱す）の二種がある。國體の研究は、即ち民族心理學に根據を置き、更に歴史學・社會學・經濟學・生理學等の事實に基づき、所謂體系的に、研究を要するものである。次に學術の分類を示せば、左の通りである。



#### 四、國體の體系的研究

然らば國體の體系的研究は、如何なる對象を要するかと云へば、

(甲) 正系的對象

(乙) 傍系的對象

の二様に分る。以下序を追ひ、其大要を説くこととする。

(甲) 正系的對象

(1) 民族

國家は土地と人民と主權との、三要素を必然的基礎となすと云ふ如く、國家には必ず之を組成する所の民族がある。即ち我等の祖國には、開國の以前より、大和民族なる、固有民族が在つて、之れが次第に、發展増殖を遂げ、遂に鞏固なる、血族的國家を肇造せし事實は、疑ひを容れざる所である。故に祖國の國體を研究

せんとせば、先づ第一に、我等の同胞たる、大和民族に付、科學的研究を要すること勿論である。然し本講演に於ては、時間に限りあるを以て、極めて大體に付、講述することとする。

大和民族は現在に於ける、人種學並に人類學上、蒙古人種中の一民族と視做し居るも、實は歐米の人種學者、並に人類學者中、未だ充分に研究せし者なく、(田中寛一博士著『日本民族の將來』中に掲載せる、北米合衆國一部の心理學者が、同國に居住する、世界各民族の兒童學生に付、智能の比較調査をなせし成績は、勿論未だ充分に信憑すべき、資料と認め難きも而も、此成績のみに就て、考察するも、我等大和民族の、優秀性に富める一斑を、見るに足るのである。)又我等の祖國內に於ける同種類の學者も、科學的に完全なる研究を遂げし者なきも、而も特殊の文化を有し、鞏固なる國家を肇造せし事實に就ては、世界の諸民族中殆んど其類例を見ざるものである。

我等大和民族は、團體的即ち國家的民族として、優秀なるのみならず、一般的に世界に於ける、優秀民族なりと自認するは、何となく自畫自讚の嫌ひあるも、事實は優に其然るを、立證して餘りあるのである。即ち其次第は、他民族の文化を攝取し、應用するに就ても、直ちに其創造者を凌駕するは、何よりの確なる實證である。例へば儒教の攝取に就ても、佛教の採擇に就ても其發祥地民族のそれに比して、優に適當に應用し、而も其真髓を發揮し、醇化し居ることは、争ふべからざる事實である。其他百般の學術技藝は勿論、細技末節の事項に至るまで、何れも其發見創造者たる、他民族の能力を凌駕し居るものである。世人之れを以て、直ちに大和民族は、單に模倣に於てのみ、優秀を認め、創造發明の能力は、然らずと評するは、是れ即ち、一を知つて二を知らざるものである。我等民族は、單に模倣に長ずるのみならず、發明創造の能力に於ても、優に超越し居ることは、歴史に徴するも、將た現

在の實狀に照らすも、顯著なる事實である。以下順次其然る所以を、講述することとする。(委しくは拙著『まつり』大和民族の優秀性を参照ありたし。)

而して國家肇造に於ける、基本的要素は、民族の先天性として、家族的生活に、甚深の愛着心強く、而も之れを正しき方向に向上發展せしめたる、祖先の卓見と愛情とに源由するのである。即ち民族同胞は、如上祖先の指導に隨順し、後天的にも一層祖先を敬愛し、尊仰し延いて子孫同胞を慈愛し撫育し、其處に知恩感謝の信念を向上し、後昆愛護の至誠を發展したのである。且大和民族の一大特性は、自然を愛すると同時に、何事も有るが儘に信順せしことである。故に單に極端なる自然主義に墮せず、人生固有の特性たる純愛、並に之れに根ざせる諸性能を有るが儘に、體驗的に向上發展せしめ、茲に特殊の文化(所謂神ながらの道)を創造せしものである。今一つの顯著なる特性は、清潔を尙び、而も之れを好愛する點である。此精神は如上の特性と順應融合して、道德的良心となり、藝術的

精神となり、信仰的信念となつたのである。且清潔を愛するの性向は、一層進取的となり、愛他的となり、進んで調和的となり、愈々協同生活を向上せしめたのである。而して以上の二大特性は、更に自由を重んじ向上を尙ぶの、思想と氣分とを醇致せしものである。(勿論茲に謂ふ所の自由は、道德の至上軌範、即ち「すめらまこと」に信順する。道德的意志の自由である。委しきことは第二章第三章を参照せられたし)換言すれば、何事も有るが儘に、信順するの性向は、自ら自由なる思想を感發し、何事も清新を尙ぶの氣分は、自然に向上發奮の氣象を作興するは、理の當然である。此思想と氣分とは、自然一定の形式に囚はるるを厭ひ、單に先人の舊套のみを、襲ふに満足せざることとなり、何處迄も自己の努力を以て、自己の運命を開拓せんとの、向上心を旺盛ならしむるものである。是れ即ち『い。や。さ。か』(彌榮)の精神である。(彌榮の意義に就ては、二荒芳徳伯は、其著『新日本の自主的建設』に於て、詳細に述べて居る)隨て我等祖先の教化は、

最初から他民族のその如く、空虚なる宗教的儀式は勿論、煩瑣なる外觀的儀禮を設けることなく、何處迄も子孫民族をして、自立獨行的に、時機に應じ、境遇に順せしむるの、自由の方針を採つたのである。蓋し世界各民族の、教化の由來を大別すれば、二様となる。即ち一は最初から外觀的儀禮、若しくは宗教的儀式を設けて、子孫民族を率ゆるものと、一は教化は單に大綱要領を示し、若しくは所謂法三章の類に止め、細則小節は、時機に應じ、境遇に順じて、宜しきを制せしむるものである。我等民族の教化は、開國の以前より、單に祭政一致・忠孝一本の大綱を以て、教化の精神本體となし、一切の行爲は、此大本より自由に案出せしめ、以て時機に應じ、境遇に順せしめたのである。此點より考ふるも、明治天皇の教育に關する聖勅の、深遠高大なるに、感佩措く能はざる次第である。思ふに宗教的儀式、若しくは外觀的儀禮を以て、教化の本旨となすものは、兎角形式に囚はれ、依頼心を募り、遂に尾大掉はざるに至るに反し、根本的大綱に由つ

て、方針を示すものは、自然に自由意志の下に、自主獨行の氣象を作興し、無窮に向上發展するものである。故に我等の祖先は、儒教並に佛教の渡來前は、殆んど極端なる、他力依頼の思想に、囚はるることなく、何處迄も自由意志に由つて向上發奮の氣力、旺盛であつたのである。是れ實に我等民族精神の特徴である。更に人類學上より見たる、特殊點の一二を擧ぐれば、言語は粘着語にして、而も之れを尊重し、藝術は詩歌の表現に巧妙を極め、舞踊は大陸的に發達せし『ダンス』(dance)の形式にあらずして海上生活に因める『滑べる』(slip)の類型であることも、考慮すべき事實である。即ち國土が海國である爲めに、民族性は自ら最初に海族的に發展し、後に陸族的に繁榮せしものである。海族性に向せし傾向として、進取的氣象は、特に祖先の長所と認むることが出来る。又創作發明にも相應堪能なるも、應用と模倣とは特に長所なること、前述ふる通りである。此等の性能は、外來文化を攝取し、同化するに偉大の効果があるのである。隨て又



短所缺點も多いのである、それは恒久的的精神に乏しく、動もすれば、輕舉盲動に陥るの弊がある。潔癖の性向は、貯蓄心に乏しく、爲めに經濟的思考に缺くる憾みがある。更に應用模倣に長ずるの結果、時に祖國本來の精神を忘れ、外來文化を盲信するの弊がある。又清潔を尙ぶの風より、誤つて排他心を起し、次で比周朋黨の弊に陥り易き性向がある。故に爲政家並に教化に従事する者は、努めて民族性を研究し、的確なる方針を樹立することが肝要である。

## (2) 國土 附氣候

國土及び氣候は、國體の向上並に發展に對し、必ずしも永久的關係を持たぬが、國體の肇造に先だち、民族が團體的生活を、遂ぐる過程に對しては、頗る緊密なる關係がある。即ち同一民族が、家庭生活より協同生活に進み、氏族社會から部落社會に進む過程に於て、順調の發達を遂ぐるには、是非とも他民族の侵害を避

くることが大切である。其理由は大陸内に於ける民族生活は、國土の境界接近する爲めに、兎角他民族の侵略を受け、安心して家庭生活を營むこと、不可能なるのみならず、却て他民族より、不良の感化を受け、折角形造らんとせる美風良俗を半途に失墜し、其結果民族の風儀次第に輕薄となり、狡猾となるのである。現に大陸地方の民族精神が、概して個人主義に傾き、利己的性向を帶ぶるのは、之れが爲めである。故に民族發達の過程中には、是非とも島國に於ける、生活が大切である。島國なれば、他民族も容易に接觸し難き故、固有民族は、安心して自己の領土に親しみ、家庭生活を完成し得るのである。西洋人が島國は文化の寶庫なりと云へるは、他國の文化までも島國に於て、他の妨害を受けずに能く發達し得る爲めに、永久に其面影を遺し居るとの謂ひである。更に前項にも述べし如く、島國生活は、漸次海族的性行を馴致し、勇敢進取の氣象を發揮し、海外諸國と、通商交通の業を樂しむに至るものである。是亦島國をして、文化の寶庫た

らしむる一原因となるのである。次に氣候も亦然りである。民族性が充分に發達し、何處に押し出ても、ひけを取らぬ様になれば、如何に風土の異なる處に移住し、生活することも、毫頭生存競争に打負くる如きことはないが、それ迄に進む過程に在りては、成る可く風土の順調なる場所に於て、徐ろに團體生活の修養と、經驗とを積むことが大切である。我等の大祖先、即ち天津神が大八洲を生み、而も其國土を氣候の順調なる、溫帶地域に選み給ひし、大御心に對しては、彌が上にも、敬仰禮拜措く能はざる次第である。故に我等の祖國に對する、國體の研究には、是非とも國土並に氣候の考察をも必要とする所以である。

### (3) 國語

次は國語である。國語は其民族の精神思想を表現し、而も社會生活を營む上に、必須の鍵鑰なれば、國語を研究するに由つて、民族的心理と、其社會的性質とを

如實に認識することが出来る。殊に祖國の言葉は、昔から『言靈の幸生ふ國』と云へるが如く、言葉に一一祖先の意志と感情、即ち生命が含蓄せられ居るが故に國語は直ちに國體の真相を、表現し居るものと云ふも、差支へがないのである。換言すれば我等の國體が圓滿融合せる、渾一的國體なるが爲めに、其國體精神を表現する、國民の言語も、自然に渾一融合の意義を含み居るものがある。即ち我等が祖先の言葉は其意志感情の表現であり、事實であると同時に、一つの言葉にも表裏を現はし、内外を綜ぶるものが多いのである。例へば『すすむ』と云ふ言葉には、進むと住む(又澄む)との二つの意義が含まれて居る。『いづくし』と云ふ言葉には、一面には漢字の嚴の字を當つると同時に、一面には慈の字をも當つるが如く、寬嚴二様の意義を含み居ることは、世人の知らるる通りである。『うつくし』とは『うつ』(打つ・珍)即ち分解的意義と、『くし』(申・櫛)即ち總合的意義の兩面を現はして居る。繰返して云へば、『うつくし』と云ふ言葉は、分解しても『う

つくしく』総合しても『うつくしく』即ち内外表裏とも、美の融合し表現する所に、始めて眞の美が存在するとの意味である。『うるはし』と云ふ言葉は、裏精し又裏細し（うらくはし）の意味である。而して『うら』とは『心』のことであるから、『うるはし』とは、心と精し（又細し）との二つから成り立つて居る。即ち『うら（心）くはし』とは、内容的淨麗と云ふことで、其表現は當然精麗であるのである。『うやまひ』と云ふ言葉は、『うや』と、『まひ』との二つから成り立つて居る。『うや』は『みや』と同じ言葉で（隨て『うやまひ』は又『みやまひ』とも云ふ）謝禮の意義であり『まひ』は『幣』で物即ち事實である。即ち神に物を供へて、謝禮の意を表することが、眞の『うやまひ』又『みやまひ』である。故に『うやまひ』は概念でなく、表現であり、事實である。これが我等民族の言葉の一大特色である。而して『まひ』は幣即ち自然物ばかりでなく、謝禮の精神を表現する動作、所謂『まひ』（舞ひ・謠ひ）も勿論含み居るのである。即ち神前に幣（まひ）を供ふると同時

に、感喜の動作、御神樂（おかげら）を捧ぐるも同じ意味である。

此の如く神に謝意を表する『うやまひ』の事實が、恩義を受けし人に對する感謝の意義ともなつたのであるが、然るに茲に嗤ふべきことは、自己の私慾を網みする爲めに、當路の者に物品を提供するの惡風儀を作り、之れを『まひなひ』と唱ふるは、にがくしき次第である。國語『なひ』は物の稱又絢ふの意味、『まひなひ』は幣物提供の意味である。

『すむ』と云ふ言葉は、簡單なる一つの言葉なるが、其内容には漢字の澄・濟・住・進・綜等の意義を含蓄して居るのである。此の如く一つの言葉に、渾一融合の意義を含み居る理由は、其言葉の由つて生まるる母體、即ち國體が、幾多の内容的價値を含有し居る爲め、其母體より表現する言葉も、自然同性質なる理由が、推知さるるのである。筍は竹林に生じ、松露及び松茸は、松林に發生すること、素より天地自然の妙理である。隨て我等の國語は、全然我等民族特有の言葉で、之れ

を他の國語に翻譯することは至難である。例へば『うつくし』なる言葉は『うつ』(打つ・珍)なる分解の意味と、『くし』(串・櫛)なる総合の意味との合成せる言葉なる故に、假りに之れを漢字に反譯せんに、到底一字を以て、之れに當つることは不可能である。現在世人が一般に『美』なる漢字を當て居るも、元來『美』の字は、支那人が羊の大きく、成長せし形狀を象徴せし文字なれば、全然外形的形象文字で、内面的精神の『美』をも、含有し居るや、否やは頗る疑はしき故に、我等が『うつくし』の反譯語としては、勿論不穩當である。何となれば、我等の『うつくし』なる言葉の意義は、分解するも総合するも、表裏内外何れから見るとも、一樣に『うつくし』と云へる、内容的意義の表現語なるが故である。又『すすむ』と云ふ言葉にも『進む』と『住む』との二つの意義が含まるる故に、到底漢字の『進』の一字を當つる丈では、充分に反譯の意義を表するものと、認め難いのである。況して『すすむ』なる言葉の如きは、單に住むの意味に止まらずして、更に澄む・濟む・進む・綜

べる等の意義を包容し居る故に、之れを漢字に反譯するは、頗る至難の事である。

『すすむ』なる言葉の内容には、漢字の澄・濟・住・進・綜の意義を含み居れど、我等の言葉の上では此等は皆渾一融合せる一貫的表現語である。簡短に其の理由を説明すれば、譬へば私が大牟田市の三井社宅に、二十二年間住み居ることとは、自賛の様に聞えますが、私の心即ち精神が濁らず、比較的澄み居るが故に住むことが出來得るのである。又私が時に他人から、金品等を借入ることもある、返済期限に至れば、必ず之れを返済して、其義務を済ます故に、夜逃げもせず、一定の社宅に住み居ることが出來るのである。悪事をなし、不義理を行ひ、夜逃げをなす様な心懸では、決して安住が出來ぬのである。又時により他と意志の衝突をなし、一時不和の状態に陥ることがあることも、何時か友人の仲裁なり、又は其他の因縁に由つて、仲違ひを緩和せらるるときは、(縫れが濟みて)再び以前通りに親しみを、持つ様になるから、引

越しもせず。に濟むのである。又社會は日に新たに、日に進む故に、私も其心得を以て、出來得る丈、努力精進する爲めに、不肖ながら餘りに社會の進運にも遅れずして、お情けに追放の厄運を免れ、安住やすみが出来るのである。又私も不肖ながら、社會人として、種種の交渉關係もあるが、此等の關係に對し、出來得る限り各方面の義務を、綜おさべ濟まし居る爲めに、辛うじて二十二年間の安住やすみが出来たので、隨て『すむ』なる言葉が、如上内容の渾一的表現なることを、理解し得るのである。

恐れ多きことながら、『すめらみこと』を、現在天皇と尊稱し奉り居れど、『天皇』の文字が、『すめらみこと』の全精神を表現するに、果して最善なるや否やは、我等の間ふべき次第でないことを信するものである。唯我等同胞臣民は、お互に心の裏で『天皇』を『すめらみこと』と信順し、禮拜し居る爲めに、其文字に就て、聊も不安を感せぬものである。隨て外國人には、『天皇』の文字に對し、到底我等同胞

臣民の如き、諒解は出來ぬものと思はる。隨て『すめらみこと』を英語に反譯すると云ふに、emperorの文字を充つるも、emperorは、到底我等が一天萬乘の大君たる『すめらみこと』の全意義を、云ひ露すべき字義でないのである。此の如く民族の言葉は、其特殊的思想の象徴なるが故に、隨て其民族に由つて、肇造せられたる、有機的團體即ち國體より生まるる言語を、考察研究するときは、當然其母體たる國體の真相を、認識することが出来るのである。

#### (4) 歴史 附神話 口碑

歴史は國家民族の發展、並に向上の記録であり、同時に國家民族の偽らざる、告白と云ふことが出来る。隨て歴史の事實は、如何なる運命に遭遇するとも、又如如何様の權力を加ふるとも、抹殺し變更することは不可能である。而して歴史は多くは文字の發明、又使用後の記録なるも、其以前に神話又は口碑と稱する、歴史

以上の歴史がある。余は之れを史。史と稱して居る。恰も素人碁に『石の下の石』と稱する手がある。史上史も此意味の如く、所謂歴史上の歴史である。即ち神話は歴史の胚胎的狀態であつて、生氣脈絡相通じて居るものである。勿論國に依つては、神話は全然造り話の如きものもあるが、我等が祖國の神話は、外國史上の神話と、全然性質を異にし、神代史と上古史との連鎖は、殆んど其分界を判別し難きと同時に、此等は『語り部』と稱する部族の口傳へに傳へたるもので、謂はば整然たる口碑である。此神話口碑は、我等祖國の所謂神代史で、此事實は哲學的にも、科學的にも的確に證明し得べき事實である。故に此等の事實と、關係とを考察するに由つて、始めて祖國肇造の眞意義を窺ひ得ると同時に、皇祖並に天津神の神勅と皇宗始め列聖の詔勅が、傳統的に脈絡相通じ居ることを、拜察することが出来る。今試みに天照皇大神の三大神勅と、高皇產靈神の神勅と、神武天皇並に崇神天皇・雄略天皇の詔勅とを掲げて、其關係脈絡を考察すれば、

天照皇大神の三大神勅

一、豐葦原の千五百秋の瑞穂國は是れ吾子孫の王たるべき地なり爾皇孫宜しく就て治し召すべし寶祚の隆なること當さに天壤と與に窮りなかるべし

(世に天壤無窮の神勅と稱す)

一、宜しく吾高天原に聞こし召す齋庭の稻穂を以て爾當さに吾皇孫に聞こし召すべし

(世に大饗の神勅と稱す)

三、吾皇孫此寶鏡を視ること當さに吾を視ることくせよ與に床を同うし殿を共にして以て齋きの鏡となすべし

(世に齋鏡の神勅と稱す)

以上の三大神勅は、皇祖が皇孫瓊瓊杵尊を、葦原中國に降し給ふ時、口づから宣はせられたる御勅旨なると同時に『三種の神器』の御宣明とも、稱すべき御詔勅で

あらせらる。即ち天壤無窮の神勅は、『しらす』(政治)の本義を御示しになり『御劍』の徳を宣明あらせられ、次に大饗の神勅は、國民生活の安定を御軫念あらせられ、唯一に食物の自給を、事實に由つて、御示しになつたので、取りも直さず財政・經濟の本義を御示しになり、『御璽』の徳を宣明あらせられたるものと、恐察し奉ることが出来る。次に齋鏡の神勅は、教化即ち皇道の絶對的軌範を御示しあらせられたるものの如く『御鏡』の御徳を宣明し、之れを唯一至上の平等の大軌範として、政治・經濟の協調を圖るべく、御示し遊ばされたるものと、恐察し得らるるのである。換言すれば、差別・調和・平等の三大要綱を以て、經國濟民の第一義諦と認め、而も差別・調和の軌範は、平等即ち絶對的至上道に、準據すべきとの御宣明で、之れが取りも直さず、祖國國體の精神であり、教化の本義であらせらる。余の臆測する所に従へば、皇祖の三大神勅は、お直に睿明なる皇孫に對せし、御宣明なるが故に、直ちに心解味得あらせられしも、隨從の諸神には、尙的確に皇

祖の思召の程を、窺ひ知ること不可能なりし有様を、高皇産靈神が、傍より見て取らせられ、皇祖三大神勅の眞意を、具體的に宣明あらせられたるものが、取りも直さず、高皇産靈神の神勅であると思はる。

吾は即ち天津神籬ひもろぎ及天津磐境いほさかを起し樹てて當さに皇孫の爲めに齋き奉らん汝天兒屋根命、天太玉命も宜しく天津神籬ひもろぎを持ち葦原中國に降り我皇孫の爲めに齋き奉るべし

(世に神籬ひもろぎの神勅と稱す)

此高皇産靈神の神勅は、皇祖の三大神勅を具體的に渾一的に御示しになりしもので、是れ即ち本邦の教化・政治・經濟一切の統攝的根本意義を、事實の上に御示しあらせられたるもので、此神勅の眞意義を、的確に體得せば、祖國に於ける一切の經綸政策は、自然と自由に案出し得らるべきものである。隨て皇宗神武天皇を始め、列聖の詔勅は、皆此四大神勅を、繼紹宣明あらせられしものなることが、

恐察さるる次第である。試みに左に紹述せんに、

## 神武天皇の詔勅

夫れ大人制を立つ義必ず時に隨ふ苟も民に利するあらば何んぞ聖の造に妨は  
ん且當さに山林を披き宮室を經め營み恭みて寶位に臨み以て元元を鎮むべし  
上は則ち乾靈國を授くるの德に答へ下は則ち皇孫正を養ふの心を弘め然る後  
に六合を兼ね以て都を開き八紘を掩ひて宇となさんこと亦可ならずや

## 崇神天皇の詔勅

惟ふに我皇祖諸々の天皇等の宸極に光臨することは豈一身の爲めならんや蓋  
し人神を司牧し天下を經綸する所謂なり故に能く玄功を開き時に至德を流く  
今朕大運を奉承し黎元を愛育し何んぞ當さに皇祖の跡を聿遵し永く窮りなき  
の祚を保たざるべけんや其れ群卿百僚爾の忠貞を竭くし並せて天下を安んず  
る亦可ならずや

## 雄略天皇の詔勅

方今區宇一家烟火萬里百姓艾安四夷賓服是又天意區夏を寧からしめんと欲  
する爲めなり所以に小心己れを勵まし日に一日を慎む蓋し百姓の爲めの故な  
り臣・連・伴・造日毎に朝に參し國司・郡司の時に隨つて朝集するは何かでか心  
府を罄竭し誠勅懇懃せざらんや義は乃ち君臣情は兼ち父子庶くは臣・連の智  
力と内外の歡心とに藉り普天の下をして永く安樂を保たしめんと欲す

以上の神勅と詔勅とを併せ拜誦すれば、皇祖の三大神勅があつて、始めて高皇產  
靈神の神勅があり、更に以上の四大神勅を繼紹して、神武天皇の詔勅となり、次  
で崇神天皇及び雄略天皇の、詔勅となりし次第が、明かに拜察せらるると同時に、  
祖國國體の全精神、並に表現の次第が窺ひ知らるるのである。

次に我等の祖國には、開國の初めより、宣明文と稱する祝詞(のりと)がある。此  
祝詞は天津神を祭る際に、必ず奉讀せしものにて、隨て祝詞の意義は、祖國の建國



的精神並に目的を的確に宣明し居るもの故、此文獻も國體考察上、必要なる事實である。

(5) 祭祀 附儀禮・風俗・其他一般の習慣

祭祀とは國語の『まつり』である。『まつり』とは『まつはり・まどはり・まどまり・まじはり・まつろひ・まつらなり』とも云ひ、通じて『まことつらなり』の意味である。即ち『ま』は『眞』又『實』であり、『つり』は『釣り』又『連り』である。而して天皇の皇祖皇宗を始め奉り、天津神に奉仕するの行事を『まつり』と稱し、國民全體が天皇に信順するの行爲を『まつろひ』と稱する。『まつろひ』(信順又服従と譯す)は『まつり』を延ばせし言葉で、『まつろひ』を約めた言葉が『まつり』である。

祖國の祭祀は、我等民族文化の一大特色である。即ち神人同種・祭政一致の國體は、全く此祭祀に於て、經營せらるるものである。前掲の天照皇大神の三大神勅

と與に下されたる、高皇產靈神の神勅は、祖國祭祀の一大天啓と仰ぐべきものである。

我等祖國の一大祭祀たる、伊勢神宮は、皇祖を始めとし、天津神禮拜の一大祭典で、隨て神宮經營は、絶對的尊嚴を極め居るものである。則ち神宮が古來二十年毎に、新營せらるる旨趣も、由つて來る所の、深遠なることを、物語るものである。乃ち私かに惟みる所によれば、萬古無窮に神聖なる、大神の本體を敬仰・禮拜し、併せて反始・報本の實を擧ぐべく、之れが爲め、其祭殿を常に清淨潔白に、保存すべき意義を表はすと同時に、一面に於て故きを温ね、新しきを知ると云ふ、進展向上的國民精神の象徴とも見るべき、次第と考ふるのである。以上の意義に由り、祖國の大事は、悉く皇祖を始め、天津神を祭ることにて、執行せらるる次第である。特に大典中の大典とも稱すべきは、天皇の御即位式であらせらる。天皇の御即位に付ては、踐祚と即位との二式がある。踐祚とは、大行天皇御崩御

と與に、皇位は一日片時も、空しくすること能はざる爲め、皇太子は涙の裏に、皇位を踐ませらる。之れを踐祚と稱し奉り、『劍璽』渡御の式を以て、諒闇中に大禮を執行せらるるも、即位式は皇祖の神靈に對する祭典、即ち『神鏡』を祭るの儀式なれば、諒闇中に行ふこと能はざる故に、諒闇の期滿るの後、始めて執行せらるるものである。此即位式は一口に申せば、即位の御儀を皇祖の神靈に奉告遊ばさると同時に、國民に向つて宣明せらるる儀式なるも、事實は單に皇祖の神靈に奉告遊ばさると云ふが如き、簡單なる行事にあらずして、天。皇。が。實。際。に。天。照。皇。大。神。の。御。位。に。即。か。せ。ら。る。大。義。を、表。現。あ。ら。せ。ら。る。絶。對。的。大。禮。で。あ。ら。せ。ら。る。此點は特に深く考慮を拂ふべきことである。隨て歐洲諸國の國王の戴冠式等とは全然其意義を異にし居ることが、首肯<sup>うなづ</sup>かるるのである。歐洲諸國の國王の戴冠式は、神より王冠を戴きし盛儀を、廣く國民に表示するものなれど、我等の天皇の即位式は、天皇御身親ら天照皇大神の尊位に上り、親しく皇祖の神靈と、御接近

あらせらるる御式で、取りも直さず、天皇親ら皇祖の神靈を祭りつつ、同時に高御座(即ち天照皇大神の尊位)に上りませることを、神人に向つて、宣明遊ばさる次第である。隨つて天皇が皇祖を祭るの大典は、最も尊嚴にして、其御席には皇后と雖も參入することを得ざる程の、神聖其物であらせらる。此御即位式は、春興殿(賢所は平素東京の宮城内に奉祀せらるるも、明治天皇の御制定に由つて、即位式を京都に於て、舉行あらせらるることとなりし爲め、一時賢所は京都に御遷座遊ばされ、同じ御所内の春興殿に安置せらる)に在します、賢所(御神鏡)大前の儀式と、紫宸殿大前の儀式(即ち國民並に親交諸國に向つて宣明あらせらるる儀式)と大嘗宮の祭典との三つに分たる。就中大嘗宮の祭典は、天皇其歳の新穀を以て親しく皇祖を御饗應遊ばさるる儀式で、此際は云はば、天皇御身親ら、皇祖を御接待遊ばされ、親しく報恩感謝の大孝を御申し述べになると同時に、皇祖より親しく御陪食を賜はる意味に於て、お親しみの間に、天皇と皇祖と、與に御食事を攝

らせらるる意義の、絶対無限に神聖なる一大行事であらせらる。随つて此場合には天皇は一切に於て、天照皇大神と同一の尊嚴を表現あらせらるることは、大嘗宮祭典の御儀式次第を拜誦するに由つて、恐察し得ることが出来る。故に此大典の御儀を考ふるときに、天皇が現神なることを、首肯し得ると同時に、憲法第二條に謂ふ所の、『天皇ハ神聖ニシテ侵スヘカラス』との意義を、眞實に恐察し得る次第である。

以上の理由は、一昨年の秋行はせられたる、即位式の當時大禮事務官の官報に寄せられたる、記事を参照せば、最も的確に了解し得るものと信ずるのである。

次に一般の儀禮・風俗・習慣に付ても、民族固有の精神的發露を、窺ふことが出来ると同時に、國體の眞相を認識し得るのである。例へば着物の表裏に、甚だしき差異なき事實は、我等民族性の一斑と、國體精神の表現的一事相とを、認むるこ

とが出来来る。又古來主従の關係の如き、師弟の關係の如き、其他一切の風俗習慣が、何れも母體たる、國體精神の發露なることを、一一指擧し得るのである。(3) 國語に於て述べし如く、言葉の圓滿なる姿が、國體の反影なることを知ると同時に、國民の風俗習慣も、亦同様に國體精神の反映なることを、推知し得るのである。此故に國體研究には主<sup>ちゅう</sup>以上<sup>じょう</sup>の事實にも、根據を置くの必要を、認むる次第である。

#### (6) 政治

祖國の政治は、諸外國の政治と、餘程其趣きを異にして居る。即ち祭政一致の一語は、何よりも的確に之れを證明して居る。祭と政とが同じ意味なることは、言葉丈にても、略ぼ分るのである。『まつり』とは祖先の神靈を祭ることと、換言すれば、皇祖皇宗を始め奉り天津神を祭ることである。『まつり』なる言葉は、『まつ

はり』を約めて申せし言葉で、漢字で顯はせば、『待張』又は『交り』である。『待張り』の意味は、天津神が子孫の來り祭ることを、待ち設けらるる、親しみの意味である。又『交り』の意味は、子孫が其祖先の神靈に親しみ、接するの意義である。隨て天皇が皇祖及び天津神の神意を承け、之れを直接に同胞子孫に、施し給はることが『まつりごと』である。故に祖先の神靈に對しては、祭となり、同胞臣民に對しては、政となるのである。更に別の言葉を以て言へば、『しらす』である。『しらす』とは、君臣一體に互に了解すると云ふ意味である。即ち上は皇祖皇宗に對し奉り、下は同胞臣民に對して、互に了解せしむることが、統治者の責務であり、隨て政治の本義である。

余嘗て東京に在職せし當時、一日故副島種臣伯を訪問せし折、談『しらす』の事に關し、親しく故伯の意見を承りしことがあつた。今記憶の儘を茲に述べれば、人には皆それ／＼に、一つの神が宿つて居るから、人に接するときは

皆神と思つて、尊敬すべきである。例へば一人の人足を使ふにしても、其人足の頭にも、神が存在するに由つて、これを尊敬する心持を以て使へば、必ず其人足も亦其心持を以て、使用主に對することになるのである。即ち我等の大祖先は、其心持にて同胞子孫を愛養し、『まつりごと』を執行されたから、そこで了解の政治即ち『しらす』と云ふのである。恰も孔子の言つた格言の中に、『出レ門如レ見ニ大賓。使レ民如レ承ニ大祭』と云ふことがある。此意味は如何なる人に接するにも、何時も立派なお客に對する心持を以て接待し、國民を治むるには、神を祭る心持を以て、尊敬を拂はねばならぬと云ふことで、確かに我等の大祖先が其同胞子孫に對せし、心持に適中して居る云々と語られたのである。即ち故伯の考へも、『しらす』とは、『すめらみこと』即ち天皇が其御神格を以て、其子孫臣民の神格に接する心持を以て、『まつりごと』を取り行ふとの意義と一致し居るのである。

此點を試みに、儒教の思想に比較すると、孔子は『民は由らしむべく知らしむべからず』と云つて居る。此の孔子の政治觀に比較するに、我等の皇祖皇宗及び天津神の政治に對する、理想と實際とが、如何程高尙にして、而も深遠なるかを、窺ひ知ることが出来るのである。支那では、政治を司る役人を牧民官と稱して居る。此意味は牧畜家が、牛・羊・豚等の家畜を、飼養するの意義から出て居るのである。政治の形式を説明するときに、統治の文字を用ひて居る。(勿論現在に於ては、我等の國に於ても此文字を使用し居るも)統とは絲を整理する意味の文字で、治とは水を取扱ふ意味の文字である。此字義から考ふると、政治は物質即ち自然物を取扱ふ意味を以て、執行するのである。又主權者が領土を支配する、意味を表す文字に、奄有とか、掌握とか、掠奪とか、占領とか、稱する文字を用ひて居る。一例を擧ぐれば、天子の富は天下を有つとか、天下を奄有するとか、天下を掌握するとか、唱へて居るのである。即ち天子は領土全體を、自己一個の專有物

視するの、意味を表はして居る。然るに我等の大祖先なる天津神は、大八洲を生むと稱して居る。此産むなる言葉は、子供を産むと云ふ、親しみの言葉である。換言すれば、領土に對しても、子孫臣民に對すると、同様の親しみを表はして居ると與に、其領土も子孫臣民の、協同的に使用すべき、意味をも含ませて居る。毫頭他民族の所有物を、漫りに略奪横領するが如き、意味を含んで居らぬのである。更に歐米諸國の例を引用すれば、彼等の政治の意味は、*govern* である。*govern* とは舵を以て舟を動かすとの、意味から出て居るので、政治は技師が機械あやつを操るの意味を以て執り行つて居る。毫頭意志感情を有する人間に對し、慈愛と同情とを以て、世話をすると云ふ意味を含んで居らぬのである。又領土に對しては、占領即ち *occupy* *take* 云ふ、文字を充用して居る。*occupy* は奪ひ取る云ふ意味で、他民族の領土を、權力を以て、奪取することが占領である。此等の意味から考へて、我等祖國の『しらす』と云ふ、全民族全同胞の諒解の意味、即ち主權者と國民

全體との間に、人格を以て人格に對し、同情を以て同情に接し、即ち『しらす』(了解)の下に祭政一致の實を擧ぐることが、我等祖國の政治の本義なることを知るべきに、諸外國の政治と全然根底を異にし居ることが分るのである。而して此意義は如何にして生れしかと云へば、所謂神人同種(祭政一致)君臣一體(忠孝一本)の國體より、自然に表現せしことが、推知さるるのである。隨て祖國の政治の眞意義を、考察研究するに由つて、其淵源する所の母體、即ち國體の眞相を、認識し得るものと信ずる次第である。

『しらす』の言葉は、明治維新前迄、法庭のことを白洲(しらす)と稱して傳へ居たのである。白洲とは犯罪者の業火を清淨潔白なる法廷に於て的確に照らし、國法の理義を了解せしめ、衷心より悔悟徹底せしむるの、場所と意味とを併せ稱する言葉と思はる。隨て裁判も昔から政治の一部、即ち今日の所謂三權分立の司法權を認め居りしことが、推知さるる次第である。

### (7) 經濟

次に祖國に於ける、經濟の意義を穿鑿するに、是亦諸外國の經濟と、餘程趣きを異にして居ることが分るのである。祖國の經濟の根本義は天照皇大神即ち『みくらだなの神』の思召から、生れしものである。『みくらだなの神』とは精神的には御位の種子、即ち生・眞・善・美・信(亦約して價值の種子とも稱し得るのである)の種子で、物質的には御倉の種子、即ち物質(森羅萬象)の種子で在らせらる。即ち天照皇大神は、其子孫の生活安定に對する、根本精神は、一視同仁の純眞的愛で、此愛を事實的に表現なさんが爲めに、御身親ら齋田の稻穂の種子を以て、諸神に頒ち與へ、且織殿を設けて御自身に機を織り、其布帛を以て、天津神並に諸神の衣服の料に充て、更に豐受大神をして、盛んに五穀を植えしめ、以て生活安定の最大要件たる、食物の供給を豊富ならしめ、毫も遺憾なからしむる程に、御軫念遊

ばされしことが、取りも直さず祖國に於ける經濟の本義であり、淵源であるので、畢竟同胞相愛・共存共榮の叡慮に、外ならざる次第である。隨て經濟の根本義は、純眞の愛情である。卑近の譬喩を以て説明すれば、母性が嬰兒に乳を與へつつ、撫育する底の愛情を擴大し、其母乳に代ふるに、食料品を始め、其他生活上必須なる、物資を生産し、供給せしことが、民族經濟の根本義である。故に諸外國の經濟とは、根本に於て其意義を異にするのである。西洋諸國の經濟は、所謂功利主義で、専ら目前の能率増進と、利益獲得とを本義となせど、こは單に經濟方法の一面で、彼等の經濟が、全然利己主義若しくは個人本位より、出發せしものなることが分るのである。支那に於ける經濟の字義は、經世濟民の約語にして、所謂治國平天下に對する、物資の生産並に供給を、意味し居るものなれど、國柄が國柄なる丈に、實際に表現せずして、徒らに概念的熟語たるの觀に過ぎざるものである。之れに反し我等祖國の經濟が、道德的であり、協同的であり、組織的で

あり、而も政治と教化と相須つて、實際に永久に、國家として、眞個に經世濟民の、實を表現し居ることも、畢竟神人同種・君臣一體の國體精神たる、沒我的愛の表現に外ならざる次第と、理解さるるのである。

#### (8) 教化 附道德、學問、藝術、信仰

次に教化に就て考ふるも、是亦特殊の事相を認むるものである。即ち我等祖國の教化は、『をしへ』と云へる、言葉の意味が、最も能く其意義を説明して居る。『をしへ』の『をし』は『愛』にして『へ』は『綜』即ち統攝整理（統攝とは統合攝理の約語で、綜合攝理の約語なる、綜攝と異名同質の字句である。其出典の一例を擧ぐれば、宋史胡宏傳に『蓋良心。充<sub>二</sub>於一身。通<sub>三</sub>于天地。宰<sub>四</sub>制萬事。統<sub>五</sub>攝億兆<sub>一</sub>也。』とあり、又梁書沈約傳に『形體力用。不<sub>二</sub>相綜攝<sub>一</sub>』とある）であるから、『をしへ』とは愛の統攝整理と云ふ意味である。愛は人生生活に於ける唯一至上の徳なるも、

此れを無意識に表現するときは、或は愛の誤用となり、或は愛の濫用となつて、却て怨恨呪詛の端を開かしむるものである。愛即ち『いづくしみ』の意味は、一面には溫情的であり、他の一面には嚴格的である。随て同じ『いづくしみ』に對し一は漢字の『慈』を當て、一は『嚴』を當つるのである。この寛嚴宜しきを得ることが、愛の統攝であつて、茲に祖國教化の基調が存するのである。而して此愛は取りも直さず神人同種の祭政一致・君臣一體の忠孝一本なる至上原理の表現である。茲に『愛は祭政一致・忠孝一本なる、至上原理の表現である』と述ぶるときに讀者中或は奇異の思ひを起し、純眞愛の『まこと』が先きか、至上原理の『まこと』が先きかとの、疑問を發せらるるやも知らざれど、これは何れを先きとし、何れを後とすべきかを、争ふべき次第でないのである。何となれば、『まこと』の内容は、一にして足らざるも、(委しくは第三章第四節を参照せられたし)畢竟渾然融合せる、事實的表現なれば、其内容的要素の、先後・主

客・輕重等を論すべき、次第のものでないのである。例へば人生の心を智・情意の三つに分類するも、こは唯説明上の便宜に出づるもので、實際に於ける心の區別は、到底不可能なるが如き次第である。随て我等の『敷島の道』に於ては、『言靈の幸生ふ國は、ことあげせぬ國』と稱し、事實の研究・觀察は、努めて總合的に渾一的に行ふを本旨となすので、彼の『卵が先きか、牝鶏が先きか』と云ふが如き問題は、禪家などには、好箇の談柄ならんも、我等の祖先は斯る場合に、卵と牝鶏とを別の物とせずして、總合的に同一事實と見るから、自然問題とするの要なき次第である。茲に要なき、懷疑哲學などが發達せずして、清醇高尚なる『敷島の道』が榮えし所以が分るのである。此氣分は我等祖先の人生觀・宇宙觀の現れで、頗る味ふべき、事相と思ふのである。換言すれば我等の大祖先が、同胞子孫を愛護するの靈威を敷衍し、感孚せしむると同時に、同胞子孫をして大祖先に對する、尊崇敬仰の至情と、同胞並に全人類



に對する、相互扶助の愛情とを、彌増しに表現向上せしむることが、教化の本義である。然し以上の解釋は、『をしへ』の積極的意義とも云ふべきもので、更に『をしへ』の消極的意義乃至基本的意義とも云ふべき解釋に従へば、『をし』とは『食』の謂はれである。(『をしもの』とは食物のことである)即ち母性が嬰兒をはぐぐみ養ふに、己れの乳を以てするも、愛のまにまに濫りに乳を與ふるときは、却て嬰兒の發育を害することなるから、其處に乳を與ふることの調節が必要となる。此純眞愛より出でし、乳即ち『食』の調節の意味が教への淵源をなすのである。

食物の調節が、人類の爲めに必要な計りでなく、一般動物の爲めにも、効果あることは、實際に事實が證明して居るのである。例へば牛馬の飼糧も、自由に飽食せしむるときは、不消化となり不吸収となつて、却て自己中毒を起し、健康を害し生命を短縮せしむるも、其反對に之れを調節し、時間と分量とを計つて、適度に給與するときには、其榮養價値は、著るしく發揮すること

のことである。現に軍隊に於て軍馬の飼糧を、一日に二度若しくは、三度に調節する爲めに、其發育並に健康上に及ぼす榮養價値は、牧場飼養中に於ける自由飽食の場合、若しくは普通家庭に於ける、無調節給與の場合に比して、全然顯著なりとのことである。我等の祖先が愛兒の爲めに、乳の給與に統攝を加ふるの眞情は、眞に感激に堪へざると與に、此慈愛溫情が教への基調根底をなすことは、深く味ふべき事實である。

此意味から考ふるときは、『をしへ』とは母性の嬰兒に對する食と愛との調節に基因するものにして、隨て先づ食の調節に由つて、心身の發育を助け、進んで『食』を得て生くることを自覺し、更に母性の慈愛と溫情とに感激し、茲に知恩感謝の徳性(即ち『まこと』)を表現せしむるものである。空海の『學道當在衣食之資』と説破せしも、管子の『倉廩實知禮節。衣食足知榮辱。』と唱道せしも、同じ意味と思はる。故に政治即ち『しらす』の眞意義を、徹底的に表現せしむるにも、又經

濟即ち共存共榮の事實を、的確に表現せしむるにも、其準備は是非とも教化の効果に、俟たねばならぬと云ふのである。再言すれば、教化は政治・經濟の協調的事象を、根底より啓培する一大原動力で、而も全然愛の發露であり、行動である。此の如く、我等祖國の教化は、諸外國に於ける教化と、頗る意義の根底を異にし居ることが分るのである。諸外國に於ける教化の軌範は、多くは概念上に於ける理想から成立つても、我等祖國の教への軌範は、愛の向上醇化せる睿智である。純眞愛の統攝と整理とは、愛より醇化せる睿智ならでは、的確切實なる、標準となり得ぬものである。諺に毒を打つに毒を以てするが如く、愛の統攝には、愛の向上醇化せる睿智が、必要である。之れを簡易なる、物質的事實を借りて證明すれば、鴉片の中毒を、治療するに用ゐる藥劑は、鴉片を精製せし『モルヒネ』を以て有効となすが如く、更に『モルヒネ』の中毒を治療する藥劑は、亦『モルヒネ』を再精製せし『バンドボン』を以て有効となすが如き理由である。甲状腺の『ホルモン』

の缺乏に由つて起る、精神的疾患は、亦甲状腺の『ホルモン』を精製せし、血精劑を以て治療し得るが如き理由と同じである。空海の『得<sub>レ</sub>智在<sub>ニ</sub>仁者之處』と言はれしことも、同じ意味である。所謂智者の智よりは、仁者の智が價值があり、自然界の因果律のみに、基づける智識よりは、人間愛より向上醇化せし、當爲律に根ざせし靈智が一層價值が多いのである。

茲に於て、我等の特に考ふべき事實は、我等大祖先の教へは、全然概念的軌範を目標とせしものでなく、人間として有るが儘の、一切の事實の根底たる、純眞愛即ち『まこと』に淵源し居ることと、之れを實際に表現せしむべく、人生生活の必須條件たる經濟と結び着けて、之れを併行しつつ、向上發展せしめたることに、深く味解すべき次第である。即ち言靈(ことだま)の意味から考ふるも『をし』(食)と『をし』(愛)とが、同じ言葉であると與に、同じ意味なることより推察して、母性が嬰兒を育むべく、純眞の愛情を以て、食物を調節するの事

實を表現し、其處に『をしむ』(愛む・吝む・惜む)と云ふ言葉(食物を愛む)を發せし事實は、取りも直さず、衷心の愛情から、目前の愛を忍び、嬰兒の將來に於ける幸福を念願し、所謂涙を呑んで、與ふべき食物を差控へて愛む(吝む)と云ふ次第で、隨て其『をしむ』と云ふ言葉の内容中に、千萬無量の母性的純眞愛が含有し居ることが認められ、且此事實が頓て圓融の教化となつて、一切の國民をして、自給自活の能力を涵養し、以て永生的國民の實力を、表現せしむる旨趣なることが推考さるる次第である。祖國教化の實相は、斯の如く最初から教化即ち經濟、經濟即ち生活なる、渾一的事實を表現せしものである。

然し以上は、單に祖國教化に於ける、根本義の略説なるも、更に其内容たる道德・學問・藝術・信仰等の、事實に就て考ふるも、それぞれ民族文化の特殊相を認むると同時に、而も祖國國體精神と、生氣脈絡相通じ居るの、實相を認め得るのである。

る。第一に祖國道德の基調は、親の子に對する、純眞愛の美化せしものである。然るに一般道德に於て、其標準とする所の善(即ち誠)は、概念的で而も各自良心の、認識に由るものなるが、其道德的良心は、各個人に於て、必ず多少の相違がある。隨て其認識に於ける、善(即ち誠)の信念に於ても、自ら相違を生ずるは、理の當然である。然るに親の子に對する、純眞の愛に至つては、誰も同じである。即ち貴族の親として、子に對する愛情も、平民のそれも、將又資産家に於ても、無産者に在つても、變りのないのが、自然である。唯其愛の量と、之れを表現し、統攝する方法、換言すれば、知識の程度と關係とに、相違を見るのである。此純眞なる、親子の愛の醇化し、善化せしものが、取りも直さず、忠孝一本の信念で、祖國道德の基調なると同時に、其特殊性が認めらるる次第である。次に祖國の學問に徴するも、特に個性の著しきは、『しきしまの道』である。斯道は我等大和民族の、宇宙觀・人生觀の表現で、是亦純眞の愛と有るが儘に信順する、思潮の原理

化せしものである。茲に基調を置く所の、祖國の哲學なり、精神科學なりは、全然民族精神の、表現なること勿論である。此學問的原理と精神とが、根本思潮となつて、外來文化を同化し醇化し、國體精神を、啓培向上せしめつつあるのである。次に藝術に就て見るも、亦如上の原理と精神とが、渾然融合せる、内面的美感より、表現する創造的事實なれば、自ら特殊性を發揮し居ること、事實に徴して明かである。即ち我等祖先の遺存せし藝術的作品、例へば詩歌なり、建築物なり、彫刻品なり、將又繪畫其他の工藝品を鑑賞せば、其處に一々國體精神の實相と、民族思想の特徴とを、認め得るのである。次に信仰に就て考ふるも、亦同様である。他民族の宗教は、概して概念的・理想的を、本體として、信仰する故に、其本體たる神は、全然人生と別物で、人生は何時までも、人生であつて、纔かに神に近づき得べきも、到底神となり得ざるものと、信じ居るに反し、我等民族の信仰主體は、全然此の如き概念的・理想的にあらすして、眞實なる神を信仰する故に、人生

も修養次第・信仰次第に由つて、遂に實在の神にまで、靈化せしめらるることを、痛切に確信するので、茲に特殊の信仰があり、宗教が存する次第である。

猶太教の信奉主體なる『ヤーエ』（普通『エホヅ』と稱す）にしても、基督教の『ゴッド』にしても、『マホメット教』（即ち回教）の『アラール』にしても、佛教の阿彌陀佛にしても、其他『ゾロアスター教』、並にそれより分派せし、摩尼教にしても、其信奉する神は、何れも概念的・假定的で、而も絶對に人生と別物である。然るに我等大和民族の、信仰主體は、此の如き假定的、若しくは概念的にあらすして、現實なる神靈に、即せし信仰である。即ち天津神を始め奉り、皇宗皇祖の諸神は、何れも我等の祖先に在しまして、實在的に生・眞・善・美・信の圓融表現なる『あまてらすめらまこと』に在しませば、斯神靈は、我等を生・眞・善・美・信化せしめ給ふ、靈の本源なることを、眞實に禮拜認識しつつ、信仰するものである。茲に我等民族の信仰が、萬古無窮の大生命を、向

上發揮して、息まざる次第が、納得さるるのである。

更に概括的に言へば、元來我等祖先の教化に於て、祭・政・教の三綱を擧ぐるも、こは三なると同時に一であり、一なると同時に三である。即ち『祭』とは、單に神を祭る丈の、意味並に行事にあらずして、同時に神の子孫たる、同胞民族を養ふことである。余の尊敬する心師、故西川須賀雄大人は、『まつり』の意味を、『まはり』(待張り)、『まじはり』の外に『まつらなり』(真連合)で『ま』は『み』に通じ、『身』『靈』であり、『つり』は『釣り』に通じ、『つらなり』であるから、『靈』と『身』と連る意味と述べて居る。又曰く『まつり』を約めて言へば『まち』である。『まち』は『眞血』で、正統の祭りの意味である。總じて『ち』と云ふ聲は、人生養育の意味を、表する言葉で、『血』『乳』である。『ちち』(父)を重ぬるは、子を養育する、徳を稱へたる所から出て居る。更に『みち』(道)とは、神明の域に通達すべき道路の意味で、人を養ふ究竟方法である。又天子の天神に盡させ給ふ道を『まつり』と云ひ臣

民の天子に仕へ奉るを『まつろひ』と云ひ、共に同じ意味であると言つて居る。此理由から考ふるも、『祭り』は神に奉仕すると同時に、同胞民族までも養ふべき意味なることは、疑ひなき事實である。再言すれば、祖神の遺訓に従ひつつ、生活の資料即ち食物を始め、其他の必需品を創造し生産し、以て祖神の靈に、感謝の實を擧ぐる(即ち『うやまひ』にして、其意味は總説の『言靈』の項に講述せし次第である)と同時に、之れを以て、同胞民族を養ふことが、『祭り』の本旨である。

茲に於て、我等は重ねて、高皇靈産神の『神籬の神勅』を禮拜し奉るときに、彌増しに、神意の尊嚴高大なるに、感佩措く能はざる次第である。

以上の旨趣なる故に、現今の學術的用語を以て、『祭り』を稱すれば、共存共榮の經濟である。隨て祖國經濟の根底は、神聖なる『祭祀』の精神に、淵源することが解るのである。而して此經濟即ち『祭』の意義と事實とを、完全に實現せしむるこゝとが、『政』即ち政治の作用である。而して祭政一致即ち經濟と政治との、協調を

完全に實現せしむる作用が、『教』即ち教化である。故に祭・政・教即ち經濟・政治・教化の三者は、素より渾然融合すべきもので、隨て此三位一體の圓融的表現が、取りも直さず、祖國の國體精神なる理由が、理解さるるのである。

我等の祖先の創造せし、文化價値の特色は、實に茲に存するのである。即ち一切の價値が、純眞の聖愛より發因する爲めである。然るに儒教の教へは、『天命之謂性。率性之謂道。修道之謂教』とあるが、これは全く概念的で、事實に表現せしむることは、至難なること、支那の實際に徴して明かである。歐米諸國の所謂教へとは education で、潜在せるものを引き出すと云ふ意味で、取りも直さず、人生固有の性能を、開發誘掖することが、教育なりと主張せらるるも、是亦概念的説明に過ぎざるもので、而も單に教への一面、即ち教授の意義を指示せしに過ぎざるの觀がある。然るに祖國の『をしへ』は純眞愛の表現を統攝し、而も之を統攝するに、絶對的軌範に由つて、調和し整齊することが、教化の本義（第三章

章第五節なる『三種の神器』を参照せられたし）なりと云ふに、比較するときには自ら其本義目的に、厚薄深淺の差異あることを、推知し得るのである。此の如く純眞愛の統攝に係る、合理的教化は、如何なる母體より生まるるかを、考察するときに、我等は愈々母體たる、祖國國體の『ありがたさ』を禮拜すべきである。

祖國の固有文化は、單に文事に限らず、武道に於ても、素より同様である。我等の武道は、其淵源を國體精神に發因すること、既に説明の要なき程明瞭である。即ち皇道の原理（至上智）を攻撃防禦の方面に應用せしものが、武道であるとは、武道家の荐りに、唱道せらるる所である。（第四章に於ける『祖國尙武の精神』を参照せられたし）現に柔道の如きは、特に其著るしきものである。思ふに柔道の要訣は、皇祖天照皇大神が、素盞雄神の亂入を避け給ひしと、同一心理なることを推考することが出来る。劍道に於ても『かはす』と云ふ手は、柔道と同意義で、柔能く剛を制するの旨趣である。此等の文化的事業も畢竟國體精神の表現に外な

らぬ次第と信するものである。

以上講述せし事實を、統括して考ふるときは、祖國の國體は、天地大自然の妙理を包容せる、絶對的愛(まこと)の原理其儘の表現せしものなれば、隨て其生命は天壤無窮なるを以て、自然自發的に或は政治或は經濟或は教化を表現し、其運營と經綸とに由つて、無限に其價値を擴大し得るものである。故に局に當るの有りは、茲に心を潜め思ひを凝らし、自疆息まざれば、皇運の進展、期して俟つべきである。

(乙) 傍系的對象

(1) 外來文化に對する消化作用

國體研究に於ける、傍系的對象の第一要項は、外來文化に對する、消化作用の事實である。換言すれば、祖國に於ける特有文化の、實際的價値の反應である。文化とは英語の Culture に相當し、耕作の意味を含んで居る。(韓退之の「符讀」書

於城南詩」中に「經訓乃菑畬」の句あり、頗る味ふに足る)即ち農夫が、田圃を耕して、穀物を作るの義に取り、人生が各自の心境を開拓し、培養し、陶冶して、創造せし價値を文化と稱するのである。我等の大和民族には、民族自身に由つて創造せる、特殊の文化がある。此文化の特色は、一切事實的なるに與に、其本質は親子の純愛を基調とせしものである。換言すれば我等の祖先が、圓滿なる家庭生活の間に、純真なる愛情を以て、體驗的に而も有るが儘に、人間生活の最善的修養を積み自然に絶對的愛の眞價値を表現せしものが、祖國文化の特質である。隨て此文化的價値は、他民族・異邦國文化の精華を、自由に攝取し醇化するの効力がある。即ち我等の祖國には、最初支那の文化が浸入し、次で印度の文化が移入せしも、此等外國文化は、祖國の文化と全然根底を異にするにも拘はらず、夫れ相應に長所美點もありし爲め、其長所美點は、自由に攝取し醇化し、以て固有文化に培ひ得たることは、歴史の證明する事實にして、而も祖國固有文化の價値を

實證する次第である。

我等の祖先が、外國文化の移入に隨ひ、能く其長を探り萃を擇び、以て祖國固有の文化に培ひたるは、畢竟祖國固有文化の價值的醇化に由ると雖も、同時に我等の祖先が、祖國教化の大軌範に信順し、其精神を以て、批判を慎みたる結果なることを、推考すべきである。祖國教化の大軌範として、象徴せられ居る、『御鏡』の精神は『かがみ』即ち『考へ見る』の義なれば、何事も研究的に反省的に取捨選擇することが、祖先の意志であり、態度であつたのである。同時に『御鏡』の精神は、『かがみ』(屈み・屈み見る)なる故に、謙讓・信順・抱容の美德を表現し、茲に信順的意志と、抱容的態度を生じ、其結果自から、祖國固有文化を培ふべく、努めて外來文化を歓迎するの雅量が生ずるのである。而も其抱容に就ては、當然慎重なる研究的態度と、深刻なる批判的思考とを、凝らせし爲めに、自然其長を探り萃を擇び、短を捨て弊を除くことが

出來たのである。之れが我等祖先の心懸で、今人の須らく反省し、覺醒すべき點である。(委しきことは、第三章第五節『三種の神器』の講述に付諒解せられたし)

支那の文化も、印度の文化も、各其故國に於て、一時は相應に効果を發揮せしも、現在其發祥地に於て殆んど滅失せんとするは、蓋し其文化價値に、何等かの缺陷があるに由るものと思はる。儒教の生命が幾分なりと、我等の祖國に於て、維持せらるるは、全く我等民族特有文化の支持のお庇である。佛教即ち印度の文化も同様である。隨て支那及び印度の文化が、我等の祖國に、渡來せし以後の經過と、推移の實跡とを見るときに、其裏面に作用し居る、祖國固有文化の、實際的價値を認むることが出來るのである。何れの民族なり、國家なりに於ても、其固有文化に屬する、正しき生命と、價値とが、保持せらるる間は、外國文化の浸入に對して、必ず相當に攝取醇化の功を、見ることが出來るのである。此理由の下に、



祖國國體の真相を考察せんには、民族固有文化の實際的價值と、同化力の實相とに付、充分考察研究を要すべきである。

(2) 外來文化の影響及び効果

次に考慮すべきは、外來文化の影響、及び効果である。我等民族固有の文化に對する、外來文化の影響及び効果に由つて、祖國固有文化の特色と、價值と並に向  
上發展の實跡とを知ることを得るは、畢竟固有文化に、實際的價值、即ち生命が  
存する故である。如何に良好の肥料を施すも、作物本來の種子に、價值と生命と  
がなければ、決して充分なる成長を遂ぐるること不可能である。良好の肥料を有効  
に吸収するは、其作物自らが健全なる、生活力を有するに因るのである。良好の  
種子があつてこそ、良好の肥料が役立つのである。固有の良好なる種子を棄てて  
濫りに外來の肥料のみを吸収するが故に、其結果は空しく雜莠の繁茂するのみで  
ある。現在の國狀が恰もそれである。然るに我等の祖先は此道理を辨へ居りし爲

めに、當時に於ける我等の固有文化が、外來文化の爲めに、彌増しに其性能を進展  
向上せしは、今より考へて眞に敬服に堪へざると同時に、而も其事實が一一歴史に  
由つて證明せられ居るのである。一例を擧ぐれば、國民の節義廉恥心の愈々旺盛と  
なりしは、儒教文化の攝取が、與つて効果ありし爲めである。忠孝一本の信念が、  
益益向上發展せしも、儒教に於ける概念的忠孝思想の感化も、相當に與つて、力  
ありしものである。又我等民族の宇宙觀・人生觀が、印度の佛教の浸入に由つて、  
一層特色を發揮せしも、顯著の事實である。老子の哲學が與へし効果は祖國固有  
の文化的特色と調和して、茶道の趣味と、精神とを發揮せしも、事實の證明す  
る所である。又同じ佛教に於ても、空海の唱へし眞言宗は、支那・印度の同宗旨と  
頗る性質を異にして、發達し居ることも、顯著の事實である。道元の提唱せし禪  
は確かに我等祖先の、宇宙觀に基因し居るものと思はる。親鸞の唱へし眞宗も、  
印度人の無量壽經に對する信念と、全然趣きを異にして居るのである。日蓮の唱

道せし法華宗も、是亦印度人・支那人が法華經に對する信念と、全く其趣向を異にし、半ば我等祖國の國體精神に醇化せし事實は、著明の事相である。菅公の儒道に對する思想も、本邦固有の文化的價值が、加はつて居る反照である。有名なる長州藩の先覺者村田清風が縱令『釋迦』『孔子』たりと、時には一步も譲らざる信念があると言はれしは、必ずしも誇張の言でないのである。畢竟以上の先覺者は、何れも深く祖國固有文化の價值を體得せし爲めに、偉大の發見創造を遂げしものなると同時に、他邦文化の價值を攝取同化せし爲め、愈々祖國文化の價值を、彌増しに發揮せしものと言ひ得るのである。

何れの國家民族に於ても、固有特殊の文化價值の有無、並に深淺に由つて、其國家並に國體の生命に、長短消長を招來するものである。例へば朝鮮の如きも、古昔支那文化の移入せざる前には、未開ながらも、高勾麗として、一大強國を形成し、隨て相當の文化を發揮せしも、遺憾ながら、其文化的價值充分ならざりし爲

め、遂に支那文化の浸入に由つて、全然其感化を受け、遂に固有文化の特色を、滅失せしめたる如きは、最も顯著なる史實である。

國體の考察並に研究に就ては、單刀直入的に、直接に祖國の事實其物に接觸するは、勿論大切にして、而も正系的方法なるも、之れと同時に、其反面に祖國を離れ、外國の見地より、祖國を眺め、併せて自他の文化を比較研究し、以て併行的に、批判觀察を下すことも、勿論有効の方法である。譬へば富士山を究むるに、自身山に登り、頂上を究むることは、勿論有効なる方法なるも、之れと反對に、見地を換へ、適當の地點より、望見することも、亦一入其大觀を捉へ得るが如きものである。此意味に於て、祖國國體の研究考察には、主觀・客觀の兩面的方法を併せ用ゐることを、必要とする次第である。

## 第二章 祖國の國體觀

### 第一節 總合的考察

我等の祖國は、天津神を始め奉り、皇祖・皇宗の肇造せられしものである。換言すれば我等の大祖先が、永久に同胞子孫の福祉と發展とを保持すべく、絶對的愛を表現せしものが、我等の祖國である。而して此絶對的愛は大御祖たる皇祖を始め始り、天津神が其御子に對する純眞の愛を基調として、同胞民族一同の爲め、沒我的に體驗的に合理的に、而も有るが儘に宇宙大自然の妙理と事實とに順ひつゝ實踐躬行の修養を重ねられ、以て人間一切の最善的道德・藝術・信仰にまで表現せし大道である。而して此大道は單に眞理とし軌範として、宣明あらせられたるに止まらず、之れを同胞民族協同の、實際的合理的生活行爲に實現せしむべく、

而も萬古無窮に保證すべく、完全鞏固の有機的團體、即ち國家として肇造し、經營あらせられしものである。故に我等の祖國は、同血族の宗家の延長し、發展せしものである。隨て建國的唯一精神は、言ふ迄もなく、純眞の愛なる理由が、首肯かる次第である。(茲に謂ふ所の愛は、『まこと』と訓むべきである。)

余が『愛』を『まこと』と訓むに對しては、漢唐の訓詁學に隨喜せらるる學者は、定めし異様の感想を抱かるるならんも、之れに就ては、余は豫てより、一家の意見を有するものであるから、此機會に於て、其理由を簡短に、述べ置くのである。元來我等の祖先の言靈の『まこと』(又『みこと』)の全意義を象徴すべき、適當の漢字がないのである。由つて種々考證の結果、先づ稍稍適當と認むべき文字が『愛』である。『愛』は『正韻』に『仁之發也』とあり、又親也・恩也・惠也・憐也・寵也・好樂也・吝惜也・慕也・隱也とありて、我等の『言靈』の『まこと』の總合的意義を表徴すべき文字は、先づこれが最も適當と認め

し次第である。隨て『みくらだなの神』即ち『あまてらすすめらみこと』の總合的精神を『絶對的愛』と稱し奉るのである。元來漢字は漢字丈の意味がある故、之れに全然當て嵌まるべき我等の言葉もなき代りに、我等の國語を完全に言ひ顯すべき漢字も勿論ないのである。故に何れも假借で濟まし居るのである。この假借は我等の固有文化の精神價値に由つて、批判し應用すべきで、茲に他民族・異邦國の文化を攝取同化するの識見と効果が存する次第である。故に儒道の意義を解釋するに就ても、我等の先輩は何れも其識見を以て、自由に批判し探容して居るのである。一例を擧ぐれば、『論語』の『里仁爲美』の里仁は、孔子の本意は或は、『仁道を己れの里として其道に居る』との意味にて、『里仁』と讀むべき次第ならんも、我等の先輩は『仁に里る』（居る）と讀み、又『仁に里む』（住む）と讀んで居る。隨て漢字を假借するにも、此意味から來て居るのである。例へば『うるはし』（裏『心』細しの意味）の言葉

に、『麗』の字を借るが如きも、全然其意味に基づくのである。『麗』の字義は『説文』に示す如く『旅行』の意味である。即ち鹿の性質として食を見れば、必ず急いで出歩行<sup>で</sup>く意味から、其聯れ立ち並び行く姿の形容文字である。其外には『玉篇』に『華綺也』『華也』『光明也』とある丈にて、我等の言靈の『うるはし』即ち精神的乃至内容的美の意味を的確に表明し居るものにあらざるが、他に之れに優るべき適當の文字なき爲め、止むなく『麗』の字を假借し居るのである。又我等民族一同が、大君に對し仕へまつる『まこと』並に『おほみおや』に仕へまつる『まこと』の言葉も、漢字には勿論之れを表明すべき適當の文字がないから、止むなく『忠』と『孝』とを假借し居るのである。隨て余は『忠』と『孝』とを意味から唱ふるときに、何れも『まこと』と訓み、言葉に顯はすときは、『忠』を『うやまひ』『孝』を『やしなひ』と訓むのである、然し斯く訓むに就ては、勿論充分漢字の意義に考證を拂ひ居るのである。『説

文』に『忠』は『敬也』とあり、『玉篇』に『眞也』とあり、更に『六書精蘊』に『忠者竭誠也』とあるから、『忠』を國語の『まこと』又『うやまひ』と訓むは、妥當なりと信する次第である。斯く忠を『まこと』又『うやまひ』と訓むときに、始めて我等國體精神の表現たる『忠』の意義が、一層的確に了解せらるることと信する。又『孝』は『論語』に『孝慈則忠』とあり、白虎通に『孝者萬善之本』とあり、『説文』に『孝者子承老也』とあり、『禮祭統』に『孝者畜也』とあり、且其註に『順於道。不逆於倫。之謂畜』とあり、又『禮記』に『孝者愛之深也』とある。此等の意義を總合せば、孝を『まこと』又『やしなひ』(やしなふ)と訓むは、敢て不當にあらざることと信する次第である。

純眞の愛は、親の子に對する、愛情を最とする。親子の愛情程、純眞にして、而も純正なるものはないのである。隨て祖國の國體精神を『まこと』(又『みこと』)と稱す。『まこと』も『みこと』も異名同質である。)と稱するのである。此『まこ

と』は親の子に對する清愛の一層醇化(Culture)せられしもの、即ち眞化し、善化し、美化し、信化せしもので、之れを『すめらみこと』と稱し奉り、更に『すめらみこと』の大御祖を『あまてらすすめらみこと』と崇め奉る。而して『すめらみこと』の在ます處、即ち『すめらみくに』である。故に我等祖國の國體を一言に云へば『まこと』(『みこと』)である。『まこと』の國體を大觀するに、總合的と分解的との二方面がある。先づ總合的考察より、述ぶることとする。

祖國の國體は、神人同種の渾一的國體である。神人同種なるが故に、祭政一致の政治(『しらす』)が生れたのである。又別の言葉で申せば、君臣一體の渾一的國體である。君臣一體なるが故に、忠孝一本(『まこと』又『をしへ』)の道德が生れたのである。神人同種・君臣一體と云ひ、又祭政一致・忠孝一本と云ふも、言葉は異なるも、意義は同一である。哲學的に説明すれば、理想即ち現實の國體である。物心一如の國體である。重ねて云へば、理想と事實と渾然融合せる、表現的國體で

ある。

第一章總説に於て、述べし如く、國體より發現せし、一切の事實に就て、其母體の實相を、考察するときは、的確に渾然たる圓融統一の表現的國體を認識し得るのである。隨て其母體より發現せし一切の文化的事實は、必ず母體たる國家と氣息相通じ、脈路相關することを識別し得るのである。取りも直さず、『まこと』の母體より生まるる、一切の文化價値は、同じく『まこと』である。此點は人爲を以て、間に合せに、造り成せる國體と、根本に於て、事情を異にすることは、説明を要せずして明瞭である。諸外國の國體は、何れも理想と事實とが、相違して居る。即ち専ら權力を以て國家を造り挙げし故に、民族本來の性質と國情とは、悉く一致する譯に、行かぬものである。然るに之れと反對に、君臣一體・物心一如の渾一的なる祖國は、おのづから國體の生命と、實質とは、終始一貫して、所謂萬古無窮なる所以である。元來真個の國體なるものは、人爲的に自由に、分括離

合し得べきものでないと同時に、個個分立の事實丈にては、到底圓融無窮の生命と、價値とを表現し得べきものでないのである。恰も眞の食味が、各種原料の調和配合に由つて、自然に發揮するが如く、又大管絃樂が、各種音曲の調和均齊に由つて、自然に發揚するが如く、一切の調和均齊と、渾然圓融の統一に、由るでなければ、表現せざるものである。

然るに世の皮相論者中には、國體は任意に、作り成すことが出来ると思ふものがある。宗教家の中には、其考の濃厚な者が居る。其等の言ふ所を聽くに、日本の國家は、形體としては、世界に比類のない、立派なものであるが、肝腎な精神が缺けて居る。『あまてらすすめらまこと』と崇め奉る、天壤無窮の大生命即ち絶對的表現價値の存在が分らぬと見える。而して國家の精神は、是非とも完全な宗教でなければならぬ。隨て日本の國家をより能く改造するには、是非とも日本の國體に、完全な宗教の魂を容るることである。此の如

く日本の國體に完全な宗教の魂が這入れば、それこそ本當に、金匱無缺の國家と云ふことが出来る。斯くするには、先づ宗教家の努力と、精進とを要すると俱に、國民を擧げて、此處に目覺めしむることが、肝要であると云ふのである。斯様に眞個の國體が、糝粉細工の様に、手軽く創造し得らるるものならば、何の心配も要らぬが、仲々そんな容易い造作で出来るものでないから、序に一言して置く次第である。

## 第二節 分解的考察

次に分解的考察を下せば、先づ第一に祖國の國體は、血族的である。學術的用語にて申せば『生』の國體である。(委しくは第四章天皇「すめらみこと」の講述を參照せられたし) 即ち同血族の大祖先から、漸次増殖發展せし同胞民族が、傳統的

に血統を重んじつつ、經營し肇造せし國體である。隨て我等の祖國は、血族的家庭を單位として、肇造せられたる、國家と云ひ得るのである。故に國體の搖籃は、家庭であり、其宗家の家庭的精神が、頓て國體の生命として、表現したのである。斯の如く血族的なる故に、縦に萬古無窮なると同時に、亦横にも生生増殖するものである。

次に祖國の國體は、道義的である。即ち國體の精神は、道德であつて、而も此道德は血族的家庭に於て、醞釀醱酵せし、純眞純愛の結晶である。此至上的道德が、國體の生命となつてゐるが故に、學者は之れを道德的國家、又は道の國とも稱するのである。諸外國の如く、權力を以て征服せし國土に、勝手に建國せし國家と全然意義を異にするから、自ら國體の生命は、道德的精神と一體をなすのである。然るに近時物知顔に、道の國を建設したいなどと、勿體振つて臆面もなく、愚論を主張する者もあるが、僭越至極の沙汰で、畢竟祖國國體の本質を、辨へざる皮

相論者の謔言である。次に祖國の國體は原理的(又學術的とも真理的とも云ふ)である。原理が國體の生命なるが故に、事實的で而も萬古無窮の生命を保持し得るのである。此意味を擴大し、實際の施設として現はるる、國家運營の方法は、政治・經濟・教化の三面である。此三面の運營は、其母體が全然真理・原理を基礎として、表現せし國家なるが故に、生生發展し、其皇運即ち生命は、萬古無窮に進展すること勿論である。

次に祖國の國體は、藝術的精神の表現である。藝術的なるが故に、美は國體の要素であり、同時に事毎に表現し、随つて其文化が感賞的である。故に國民は、詩を愛し、歌を詠じ、美を讚へ、以て國體の精華を發揮するのである。

次に祖國の國體は、祖先崇拜に基づく、信仰の表現である。故に信仰的國家又宗教的國家とも云ひ得るのである。而も其信仰たるや、概念の上に定むる、他力を本願とするの宗教でなく、宇宙の本體と、各自の個性とは、渾然圓融せるものな

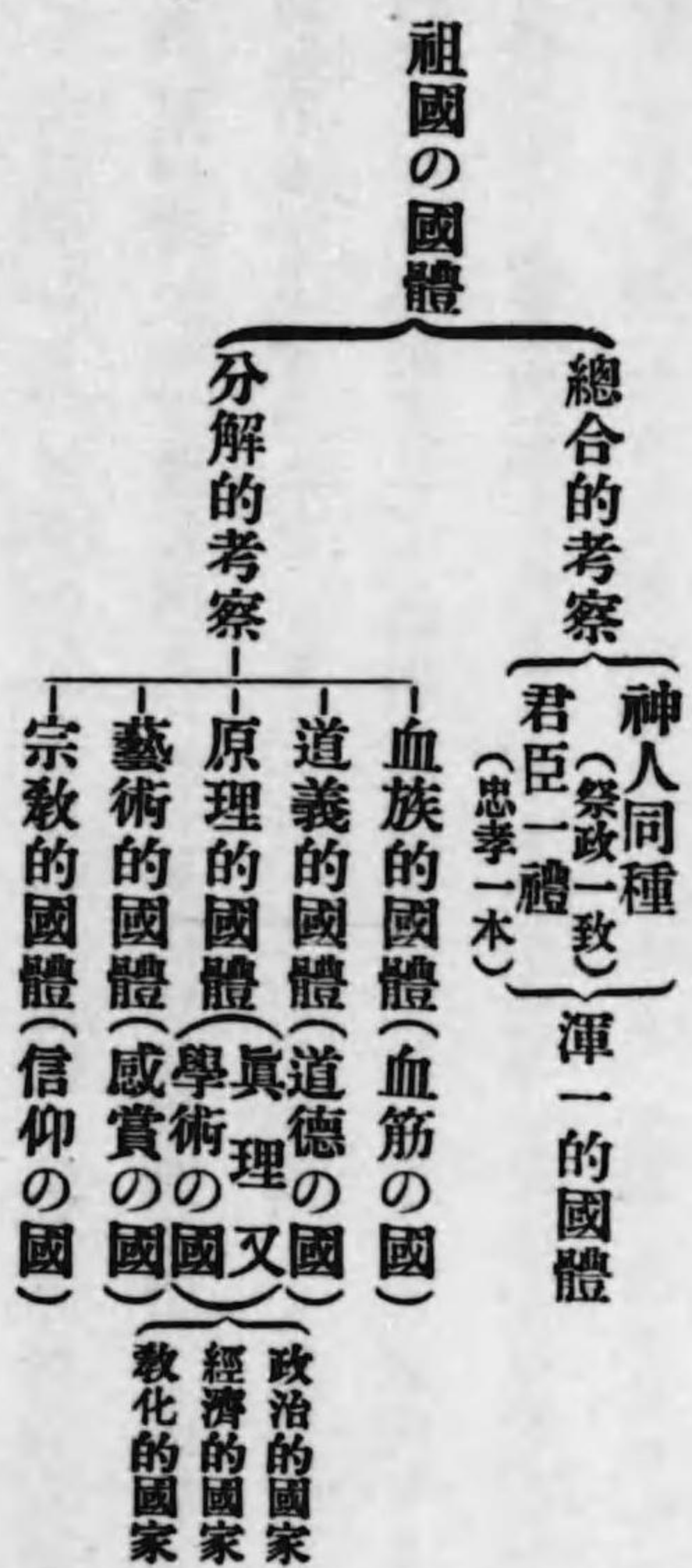
りとの、神人同種の敬虔心を發揮せしものである。然るに國家の現状を目し、漫に悲觀し、其救済策として、荐りに淺薄なる宗教教育の必要を、高調するものもあるが、畢竟渾一的國體の本來的價值を認めざるの謬見に、職由するものにして憐むべき次第である。何となれば、渾一的國體の培養と發揚とは、片務的運營を棄てて、渾一統合の方策を取るにあらざれば、到底圓滿なる實効を發揮すること、不可能であるからである。

以上述ぶる所を約言すれば、祖國の國體は眞・善・美・信の表現なると同時に、此等の價值が、生生發展増殖して、息まざる生活力を有する、有機的團體(唯一の血族的國體即ち生の國體)なりと、謂ひ得るのである。(第三章第四節を参照せられたし)

原理の國家、即ち科學的國家の運營を、政治・經濟・教化の三綱に區別するも、之れは狹義の見方に従ひしもので、若し廣義に見るときは、原理・道德・藝術・信仰及増殖(血族)方面をも包容せる、總合的國體より、政治・經濟・教化の運



營を、招致するものと説き得るも、要するにこは以上の三綱を、廣義と狹義との見地より、思考せしに過ぎざれば、特に一言を加ふることとする。以上講述せし所を圖示せば左の如くである。



### 第三章 國體の淵源 (即ち建國精神の本義)

#### 第一節 國體精神(即ち皇道)の科學的哲學的考察

祖國の國體精神は、一に皇道と稱し、皇道は又惟神の道(かんながらの道)・玉銜の道・敷島の道とも稱せられ、蔚然たる一大哲學的體系を構成し、而も純然たる一元論(monism)である。一元論とは、宇宙の根本本體(thing in itself)を、一元(精神と物質とを其以上の第三者、即ち、唯一の統合的根本實在の顯はれであると認むるもの)と認むる學說である。隨て二元論(dualism)とは、宇宙の本體を二元(精神と物質)と、認むる學說である。而して皇道の所謂、一元的に認むる本體とは、勿論實在(being)である。一元とは數の所謂二に對する一の意味ではなく、絶對的一である。別の言葉で云へば、一如即ち不二である。故に理

即ち實である。知即ち行である。道即ち體である。精神即ち物質である。更に繰返して云へば、物心一如であり、凡聖不二である。又實在とは無に對する有に在らずして、眞實に在るのである。換言すれば、在るが故に在るのである。在らしむべき爲めに在るのである。隨て此實在は、絶對 (absolute) である。絶對とは、何物にも依屬せず、何物にも制約せられず、一切の條件・關係・規定を超越し、夫れ自身に於て立ち、夫れ自身に由つて働らき、何等他物に依り、生滅變化せしめらるることなき謂はれである。故に我皇道の認むる本體は、絶對的實在である。而して斯本體の性質は、一面に於て、自然科学に所謂不可不 (must) である。不可不は自然界の法則 (所謂自然性又因果律とも云ふ) で、事實上必ず然るものである。更に斯本體の性質は、一面に於て、倫理律 (當爲の法則又道德軌範とも云ふ) の所謂當爲 (Oughtness) である。當爲とは、道德上當然行動せしむべき、絶對的命令で、不可不よりは一層必然的命令的である。我等大和民族は、

先天的に如上の自然性と、合理性とを特有すると同時に、更に此兩性を渾一的に表現せしむる、特性を有つて居る。然し何れかと云へば、皇道は純眞の愛に發因せし倫理律、即ち合理的當爲の信念が、思想の根柢をなし、之れを以て自然律の眞理を淨化統攝するものである。重ねて云へば、自然律即ち自然科学の原理を除外せざるのみならず、寧ろ其原理に價値附くる爲めに、人間愛を根柢とせる、精神科學の原理と醇化とに重きを置くものである。反言すれば智より出づる理を醇化すべく、愛より生まるる理を一層向上陶冶するのが皇道の目的である。自然科学者は、自然界の法則を、絶對不二の眞理として、人間社會一切の事實を批判し測定せんとするものである。例へば家族制度の研究に就ても、天文學者が數學上の測定法を以て、星の運行を推定すると、同様の筆法を以て遂行するのである。隨て人間社會の實際生活、即ち有るが儘の事實、例へば道德的生活なり、藝術的生活なり、信仰的生活なり、更に此等總合的事實に基づく生活の如きは、全然閑却

し、若しくは度外視するものである。然るに我等の皇道即ち民族的精神科學は、有るが儘に人間愛及び其愛より飛躍發生する一切の事實を、有るが儘に、善處醇化せしめつつ、其價值を向上發揮せしものである。隨て其眞理は、當然自然律即ち自然界一切の眞理を、自由に合理的に、醇化統攝するの價值を有するものである。而して其究竟的價值を實際に、有機的團體生活にまで、肇造し表現せしものが、所謂我等祖國の國體である。皇道の本體は、實に以上の性質を、對象となすものである。何を以て爾く、認識するかと云へば、由來傳へ來れる、大祖先の言葉自體が、最も的確に、其意義性質を、證明して居るのである。譬へば『あやに賢し』とは、賢き上にも賢からしむる意味である。『いや榮えに榮ゆる』とは、榮ゆる上にも、よりよく榮えしむる、追進的意義を、云ひ現はし居るのである。『豊榮昇る』とは單に昇る丈でなく、以上に飛躍的向上の意義を言ひ顯はし居るのである。『すめらみおや』と云ふ言葉は、唯單に親と云ふ丈でなく、一層ありがたい、

大御親と云ふ意味である。『すめらみこと』の尊稱は、絶對的價值を言ひ顯はせし言葉で、究極の精進醇化を遂げたる、『まこと』即ち『みこと』の意味である、斯の如く善き上にも、善くあらしめ、懐かしき上にも、よりよく懐かしからしめ、ありがたき上にも、彌増しにありがたからしむる、言葉自體が、何れも皇道の認むる、本體其物の性質を、的確に實證して居ることが分る。然らば我皇道に於ては、其大本體に、如何なる名稱を附けて、居るかと云へば、之れを説述するに先だち、豫め一應他の一元的哲學の、本體に對する名稱と、比較對照して、考察するを以て、最も興味もあり、且的確に了解し得ることと思ふのである。即ち此意味より例を老子の哲學に、對照し比較することが、最も便宜で且趣味が深いと考ふるのである。

老子經より拔萃

有レ物混成。先天地生。寂兮寥兮。獨立不改。

周行而不殆。以爲天下母。

吾不知其名。字之曰道。強爲之名。曰大。

大曰逝。逝曰遠。遠曰反。

老子は天地に先ちて混成したる、宇宙の根元的大本體を認めて居るが、(此の如き學問を形而上學と云ふ。即ち哲學の對象の一面である。)夫子自ら其名を知らずと云つて居る。即ち老子の謂ふ所に從へば、丸い物ならば、圓と名附け、四角な物ならば、方と名附け、眞直な物ならば、直と名附け、透明な物ならば、氣と名附くべきであるが、何分にも物自體が的確に分らぬから、名の下し様がない。由つて假りに『あざな』(字)を附くれば、(名とは自ら命する所を云ひ、字とは人の敬ひ呼ぶ所で、所謂名の賓である)『道』である。然るに『道』と命名するときは、世の所謂『道』即ち『仁義の道』とか、『忠孝の道』とかの『道』と、紛らはしくなるから、實は穩當でない。旁旁強ひて名を附くるならば、其本體の形容を想像して、大と

云ふべきである。然るに大と云ふ丈では、本體其物の、活動的本質が含まれて居らぬ。故に大と云ふ上に、逝即ち行く・動く・進むと云ふ、意味の逝字を加へたならば、宜しからう。然し唯行く・動く・進むと云ふ丈では、遠い宇宙の隅隅にまで、行き涉つて居ると云ふ、意味が薄いから、更に遠と云ふ字を加へたら、宜しからう、然し唯遠く行き涉ると云ふ丈では、本體其物の、全性質を言ひ顯はして居らぬ、何となれば、本體其物は、單に宇宙の遠きに廣がり、行き亘る丈でなく、變化し反覆し、生生發展するものであるから、更に反と云ふ字を附け加ふる、必要があるとのことで、兎に角一と先づ、宇宙の本體に名附くるに大・逝・遠・反の四字を當てたのである。(老子は遂に本體に命名するに『虛無』又『無爲』を以てせしことは、世間周知の事實である)之に付て考ふるも、老子が宇宙の本體を、認識する上に、如何に苦心慘澹せしかを、推知することが出来る。(西洋哲學の一元論者で最も古い希臘の『ヘラクレイトス』は、宇宙の本體を『ロゴス』と名づけた。

『ロゴス』Logosとは希臘語で言語又理性と云ふ。然るに我等の祖先は、宇宙の本體に向つて、何と名付けしかと考ふるに、極めて簡單明瞭、一言にして盡くるのである。曰く『ひ』である。強ひて漢字を假り當つれば、『靈』である。斯く我等の祖先が、宇宙の本體に『ひ』(靈)と命名せし理由に付ては、今日未だ的確なる推究も出來ぬが、然し恐らく體驗的直覺ならんとは、略ぼ想像が浮ぶのである。唯其體驗が如何なるものでありしかは、單に想像するに止まれど、然しながら夫れ丈にても、充分趣味ある考察である。譬へば一番熱い火に觸れた時、覺えず『ひ』と號なげひしこともあつたであらうし、其反對に一番冷めたい、氷に觸れた時も覺えず『ひ』と叫んだことであつたらうと思はる。又人間が死ぬる斷末間の、最も苦しい時に、ひっひと喚わめきし、經驗もあつたらうし、其反對に一番嬉しい、喜ばしい時に、我知らずひっひと笑つた、經驗もあつたらうし、又堂堂と旭日の豊榮昇る光景を拜して、圖らずひっひと喜んだこともあつたらうし、檜の木が風の爲めに、

揉み合ひ擦れ逢ふて、遂に火を發し、それが元となつて、大山火事を起した場合に、我を忘れて夢中にひっひと驚き叫んだこともあつたであらう。斯様な経験を屢屢繰返す裏に、何時しか以上の経験を統合し、遂に宇宙本體の真相を『ひ』(靈)と直覺せしもの如く思はるるが、而も其不可思議なる體驗的直覺の事相が、今日進歩せる科學と哲學との原理を以て、的確に證明し、認識し得らるることは寔に感佩に堪へざる次第である。然らば其『ひ』(靈)なる名稱が、如何に本體を證明するかと云へば左の如くである。

ひ(靈)『なほび』(直靈)むすび(産靈)

火・日・陽・灯・梭・榑・杼・檜・乾・干・隔・氷・翳は何れも『ひ』の表現である。又ひとし(同・等・均)ひろし(大・宏・廣・浩・濶・寬)も同様である。

又『ひ』の神・ひつぎ(日嗣)ひじり(聖)ひと(人)ひこ(彦・日子)ひめ(姫・媛・日女)ひな(雛)ひびる(蛾)も同じである。又ひかる(光)ひらめく(閃)ひそむ(潜・

擧) ひややか(冷)も然りである。又ひさし(久・壽)ひいづ(秀)ひた(直・左)も『ひ』の表現である。又ひが(僻)ひな(鄙)ひめ(秘)も同じである。又ひたひ額』ひらく(開・拓・闢)も同様である。又ひるがへる(反・翻)ひずみ(歪)も『ひ』の表現である。又ひね(晩稻・陳)ひも(紐)ひねもす(終日)ひぢ(泥・靈血)ひく(引・牽)ひいき(最負)ひきゐる(帥・率)ひびく(響・韻)ひま(閑・暇)ひる(晝)ひもろぎ(神籬)ひづら(角髮)等何れも『ひ』の表現である。

以上の言葉自體は、老子の所謂大・逝・遠・反の意義を優に包含し、更に一層深刻に的確に、本體の性質を證明して居るのである。即ち『ひ』(靈)は、ひく(引・牽)と同時に、ひきゐる(帥・率)となつて、吸收統一する所の『むすび』(産靈)の中心即ち核となるの意義を有つて居る。又ひく(引)の反對に『ひるがへる』(反)と云ふ反撥力がある。物理學上より云へば、求心力に對する、遠心力の關係をも有つて居る。以上の諸點は『ひ』(靈)の特性で、最も大切なる要點である。且陽性では『ひ』

(火)であり、『ひ』(乾・干)であり、『ひかり』(光)であり、陰性では『ひ』(水)であり、『ひややか』(冷)であり、『ひそむ』(潜)である。更に動的性質としては『ひびく』(響・韻)であり、靜的性質としては、『ひま』(閑・暇)である。

以上の言葉は、何れも『ひ』(靈)の性質を實證して餘りあることが、分るのである。

更に『ひ』(靈)は『むすび』(産靈)の作用により、『たま』(魂)となる。即ち『みたま』である。故に魂(たま)となれば、『み』(靈)と稱するのである。

み(靈) みたま(靈魂) み(身)

身・實・見・滿・美・道・路・三・御は『み』(靈)の表現である。尙この『み』(靈)の表現せる、言葉を列擧すれば左の如くである。

みつる(充・滿・盈)みな(皆・悉・咸)みづ(水)みぞ(溝)みぞれ(霰)みなぎる(漲)みなど(港・湊)みなもと(源)みや(宮)みやびやか(雅)みそぎ(禊)みぎ(右)み

ぎは(汀)みき(幹・神酒)みがく(磨・研)みいづ(稜威)みけ(御饌)みめ(妃・眉目)みてくら(幣)みやげ(土産)みゆき(御幸)みばえ(實生)みいら(木乃伊)みかた(身方)みかど(帝)みこ(御子・神子)みことのり(詔・勅)みづら(角髪)以上は、『み』(靈)の自體であり、同時に活動であり、表現である。

更に『ひ』(靈)と『み』(靈)との關係を、言葉の上にて、對照すれば、最も明瞭に分るのである。先び『ひ』(靈)の作用を擧ぐれば、

こひ(戀)よばひ(結婚)おもひ(思想・懷)したひ(慕)とひ(問)まなび(學)ならひ(學・倣)ねがひ(願)うれひ(憂・愁)よろこび(喜・悅・怡・歡・欽)わらひ(笑・嗤)そこなひ(毀・傷・損)すまひ(住居・爭・相撲)あらそひ(爭・戰)たたかひ(戰・鬪)わづらひ(煩・累・病)うやまひ(敬)たふとび(尊・貴・尙)よひ(醉)むかひ(向)やしなひ(養)うしなひ(失・喪)ととのひ(整・齊・調)わざはひ(災・禍)さいはひ(幸・福・社・慶)うたひ(歌・謠)よはひ(齡・弱)よろひ(具・甲・鎧)

等である。

次に『み』(靈)の作用を擧ぐれば、

はらみ(孕)うみ(産)たのしみ(樂)くるしみ(苦)なやみ(惱)かなしみ(悲)くやみ(悔)そねみ(嫉)ねたみ(妬)にらみ(睥・睨)したしみ(親)いづくしみ(慈・嚴)にくみ(憑)たくみ(工・巧)ふくみ(含)くるみ(包・括・胡桃)つよみ(剛・強)よわみ(柔・弱)はげみ(勵)よごみ(淀)きごみ(氣籠)たのみ(頼・託)つつみ(包・堤・慎・病・恙・約)つつしみ(謹・慎)つなみ(津浪)なみ(浪・波・濤)

等である。

『ひ』(靈)が次第に籠もるに隨ひ、『むすび』(産靈)の勢力旺盛となるのが、所謂『こひ』(戀)である。此『こひ』を互に『よびはひ』(呼び會ひ)て夫婦となる。『よびはひ』の約言を、『よばひ』即ち結婚と云ひ、茲に『よはひ』(齡)と『よはひ』(弱)の言葉が生れる。靈(ひ)の自然的發達の經路は、眞に趣味あるものである。夫婦となつ

て妊娠をする。之れを孕み(腹靈・腹身・腹實)と云ふ。孕みの時間が滿れば、出産をする。之れを産み、生むと云ふ。生れた『みたま』(靈魂)が、次第に成長するに隨ひ、楽しみも生じ、苦しみも出来るのである。故に『ひ』(靈)と『み』(靈)とは、本質は同一にして、其發達表現の状態に由つて、自然言葉を異にする次第が、明瞭に分ると與に、『ひ』と『み』との關係が一層的確に、推考し得らるるのである。

我等の祖先が、宇宙の本體に『ひ』と命名せし状態は、本體の純性即ち最も透明純粹の場合(自然科学の所謂瓦斯體の場合)を指して云ひしもので、之れが産靈(むすび)の作用に由り流動の形狀をなせる場合は、『ち』(乳・血・靈)と稱し、『ち』が更に固體をなす場合は、『み』(靈・實・身)又『ま』と稱するのである。故に『ひ』(靈)も『ち』(乳・血・靈)も『み』(靈・實・身)又『ま』も異名同質である。而して人道の『みち』は本體の中庸状態、即ち流動の場合を象徴せし意味なると與に、人生に於ける實際の靈血(みち)を對象として考察せしもの故

(即ち道は靈血の脉絡・新陳代謝・順應同化・榮養其他一切の實相に則りしものである)他民族異邦國の所謂概念的に考察せし道とは全然異なつて居るのである。隨て生命即ち『いのち』と云ふ言葉も、『膽(い)の血』から出て居る。人生の榮養たる食物は胃に由つて消化せられ、乳糜となつて腸に吸収せられ、更に肝臓に廻りて肝臓内の膽汁に醇化せられ、茲に始めて完全なる血となつて、心臓に吸収せられ、これが人生の生命を保持する源泉となる所から、血の仕上げは膽汁の醇化とも云ふべく、同時に膽(い)の血即ち『いのち』が生命の表現語となつたのである。

我等大和民族の稱する『みち』(道)は、宇宙本體の中正状態なる『なか』即ち中庸(漢字の『中』の意義に當り、物事の兩端四方などよりの内なる所、即ち何れにも片寄らざる所、俗に謂ふ『まんなか』の義)の意味を含み居る次第は我等祖先の宇宙觀・人生觀の凡てに於て、知察することが出来る。即ち事



物の中正中眞を表稱する場合には、必ず『なか』(中)なる言葉を、用ゐ居ることによつて、分るのである。其最も偉大にして、顯著なる適例は、畏くも『天御中主神』の尊稱に於て、單に『ぬし』(主)と稱せずして、特に『なかぬし』と稱されて居る。『くに』(國)の稱呼に於ても、單に『くに』(國)と云はずして、特に『なかつくに』(中津國)と云つて居る。物の中心を單に『こ』(子)と云はずして、『なかこ』(中子)と云ひ、時の前後の場合を、單に『ころ』(頃)と云はずして、『なかころ』(中頃)と云ひ、且時間的現在を、單に『いま』(今)と云はずして、特に『なかいま』(中今)と云つて居る。『中今』の意義に就ては、山田孝雄博士は、其著『大日本の國體概論』に於て、特に氏の意見を詳述して居る。以上の理由に依つて考ふるに道德上の中庸説は唯り子思の卓見とのみ、稱することが出来ぬのである。

此の如く『ひ』(靈)又『なほび』(直靈)は宇宙の本體で、固有の活動性を有つて居る。此『ひ』(靈)が『むすび』(産靈)の作用によつて、吸收統一せられ、而も最も完全に圓滿に成長し、十全萬能の靈光と、價值とを表現せし大本體が『天御中主神』と稱せらる。故に此大御神を一に『大直靈の神』とも稱し奉るのである。而して『ひ』(靈)自體は、何處迄も躍進的性質を有するが故に、其吸收統一せられたる大直靈は、彌増しに活動性を發揮することは、素より當然である。即ち止むに止まれぬ、飛躍追進の向上性を、發揮することが、一面的性能であると同時に、其反面には、又無限に靜止不動の、性質をも有つて居る。故に天御中主神は、一方には飛躍活動して、高皇産靈神として現はれ、一方には靜止不動の神皇産靈神として潜むのである。此二柱の神は、天御中主神が、機械的に分裂したものでなく、一方は外觀的に、飛躍活動をなし、一方は内觀的に、靜止潜在となつたので、之れが、總合さると、全一體としての、天御中主神で在らせらる。而して高皇産靈神は更に飛躍活動し、分裂發展して有限界を統攝し、森羅萬象の神となる。此等

の神を豐雲野神(陽性)と國常立神(陰性)と稱す。又神皇產靈神は愈愈靜止潜在して無限界を支配し、永久生命の神となる。此等の神を宇麻斯阿斯詞備彥遲神(陽性)と天常立神(陰性)と稱せらる。換言すれば靈(ひ)の追進延長に由つて、永久的生命を表現し、靈(み)の發展増殖に由つて、環境的萬象を現出するのである。更に『ひ』(靈)の活動飛躍、及び向上の性と、相とを考ふれば、『ひ』(靈)の特有的性向は、矛盾反對である。即ち一面に飛躍せんとするの、性向あると同時に、一面に靜止せんとするの性向がある。一方に積極的ならんとすると同時に、一方に消極的ならんとするのである。即ち此相反せる性向あるが故に、自然と活動が生ずるのである。恰も太陽界に求心力があるから、遠心力があるのと同理である。電氣が一方に『プラス』があり、一方に『マイナス』があると同じである。人間の生活機能に就て考ふるも、同様である。譬へば我等の身體の成長に就ても、甲状腺の作用は、無限に膨脹せんとするに對し、松果腺(腦下垂體)の作用は、極力引締

めやうとするが故に、互に枝梧牽制して、茲に適當の發育が遂げ得らるのである。又心臟の鼓動に就て考ふるも、迷走神経は、一圖に鼓動を急ならしめんとするに反し、交感神経は、極力之れを緩和せんとする爲めに、適度の脈搏が保たるのである。隨て人生には一方に、生存の競争があると同時に、一方に相互扶助の愛情があるのである。即ち一方に煩惱心があるから、一方に菩提心があるのである。例へば遠藤盛遠の如き、大煩惱心を有するの士が、大悟徹底すれば、文覺上人と稱する、名僧となり得るのである。缺點短所の多き人程、其反面に自覺悔悟の反省心も、旺盛なるものである。凡庸の人には、短所缺點の小なる丈に、亦長所美點も乏しいものである。此の如く陽性があると同時に、陰性があり、惱みがあると同時に、怡びもあるのである。斯の矛盾反對の特性を備へし神が、宇比地邇神(うひぢにの神)須比地邇神(すひぢにの神)で在らせらる。宇比地邇とは浮ぶ靈(ひ)で、須比地邇とは、沈む靈(ひ)である。

從來『ひち』とは、専ら泥の意義とのみ、解釋せられしも、余の考ふる所によれば『ひち』は靈血(ひち)で在る。隨て積極的飛躍の精神(即ち靈血)を具へし神が宇比地邇神(陽性)で、消極的靜止の精神(即ち靈血)を具へし神が須比地邇神(陰性)と信するが故に、特に一言する次第である。

『ひ』(靈)は矛盾反對の性向を有するが爲めに、發生があり、成長があり、組織が起り、建設が成り立つのである。譬へば屋根は上より下に落ちんとするに對し、柱は之れを下より上に、支ゆることとなるが如き理由である。植物の種子には、自然に芽を出さんとするの性向あると同時に、一方の外皮は、何處迄も之れを抑止せんとするが如きものである。此發生成長を掌る神が角杙神(つぬぐひの神)生杙神(いきぐひの神)である。『くひ』とは『くむ』の義で、『芽ぐむ』『涙ぐむ』と同じ意味である。又角(つぬ)とは芽(め)の事である。角杙とは『芽ぐむ』生杙とは『いきぐむ』である。既に『芽ぐむ』『生きぐむ』以上は、更に擴大向上することは、自然

の性向で、之れが靈(ひ)の性向であり、價值である。單に『芽ぐむ』『生きぐむ』丈で、より能く擴大向上するの性能がなければ、靈(ひ)としての價值は、限りがあると云ふことになる。然るに靈(ひ)は絶對的價值性があるから、當然獨立的に、擴大向上するのである。此擴大向上を掌る神が、大斗乃遲神(おほとこのちの神)大斗乃辨神(おほとこのべの神)である。大斗乃遲とは、陽性的大の意味であり、大斗乃辨とは、陰性的大の意味である。既に靈(ひ)の擴大向上的性能を有する上は、更に圓滿充實にまでの、躍進が起るべきで、此價值を具へられし神が、面足神(おもたるの神)惶根神(かしこねの神)である。面足は形の豐滿を意味し、惶根は心の充實を意味するのである。斯の如く、靈(ひ)は矛盾反對の性あると同時に、發生成長、擴大向上、圓滿充實の性能ある上に、而も之れが單に個別別に、發達するのみでなく、更に總合渾融となつて、よりよき價值を創造せんとの、向上躍進的性能を有つて居る。以上陰陽四柱の神の特長は、假に之れを人間の身體に譬

ふれば、肢の性能に當るので、隨て其經驗は、肢の經驗に類するものである。故に之れを總合統一して、渾然たる一體としての體驗となさんとの躍進が、靈(ひ)の總合的特性である。此總合調和を掌る神が、伊邪那伎神(いざなぎの神)伊邪那美神(いざなみの神)であらせらる。伊邪とは『いざ』と云ふことで、愈愈是より進み行かんと、意氣を形容せし言葉で、『な』は汝であり、伎(き)は陽性即ち男性であり、美(み)は陰性即ち女性である。即ち此二柱の大神が、調和總合して、よりよき絶對的價値を創造せんとし、更に以上陰陽四柱の神達が協心同力し、尙其上にも、天津神の一致協和の力添に由つて、伎・美兩神は、遂に天照皇大神と稱へ奉る、絶對無限、尊嚴慈愛極りなき、大御神を生み舉げ給はれたのである。

伊邪那伎神が、高天原の主宰者たるべき、絶對的價値を有する、大御神の育成創造に付ては、眞に苦心慘澹の體驗を積まれしことが、想像さるるのである。大神は之れが爲め、遠く海外に迄、お出まし遊ばされたのである。畢竟は自己御修養の

御爲めと、拜察せらるるのである。即ち多年海外に於て、幾多の體驗的御視察を遂げ、甚深偉大の價値を齎らして、御歸朝あらせられたが、多年外國に滯留せられし爲め、知らず識らずの間に、外國の惡風にも、感染せられしものと見え、御歸朝の際には、森嚴なる、祓と禊を行ひ遊ばされたと、古事記其他の文獻に明記されて居る。其折充分の禊を濟ませし後、左のお眼をお洗ひになつた時、お生れ遊ばされたのが、天照皇大神で在らせらる。(日本書紀・舊事記には、其御生因に各各異なる記事を傳へ居るが、之れは何れも、眞實であらうと思ふ。何となれば、天照皇太神の御名の、數多きことと、其御特性に付、幾多の奇跡を、有せらるることより、推考して、其生因を種種の見地より、觀察するは當然の事と思ふからである)此の左のお眼より、生れ出でしことが、最も意義深いことで、隨て的確に、其眞相を考察し得ることが、出来るのである。元來左は『ひた』で直である。『ひた』とは眞直と云ふ意味である。直表(ひたたれ)とか襪(ひた)とかは、折

目正しい、眞直ぐと云ふ意味である。右は曲る・屈する・助くるの意味で、左が正しいので、右は之れを助くると云ふ意味である。西洋諸國では、右を正しいと云つて居る。英語 *right* が右で *left* が左であるが、*left* の語源には *Weak, worthless* 即ち弱・無價値の意味を有つて居る。隨て西洋では、右を正とし、左を不正とし、左傾とは不正に傾くと云ふ意味で、勿論惡しきことである。然るに我等の祖國に於ては、左が正しいのである。故に西洋の左傾を直譯して、我國に當て嵌むるは、無理である。(歐米諸國は此意味より、議會の議場に過激黨は、左側に席を占むるの習慣となつてゐる。然し我等の祖國に於ては、此等の末事までも眞似をなすの必要は、毫もないのである) 唯茲に一つの紛れ當りは、日本の左側通行である。之れは偶然日本的であるが、西洋の左傾を以て、直ちに日本に通はせやうとするは、間違ひである。而して我等の祖國に於て、左を尊しとするは勿論、左は右に比して、力は弱い、弱い者を助くるのが、強者の義務である。

云ふ意味で、所謂平和を尊重すること、仁愛を貴ぶこととなるので、其處に祖國日本の道徳的基調が、實在するのである。即ち右は強いが、わざわざ屈げて、弱き左を助くると云ふこと、換言すれば、正義を以て仁愛を守護すること、又義務を先きにし、權利を後にするの謂れである。此點が祖國に於ける道徳の特色である。隨て祖國の武士道も、亦此意義から、生まれて居ることが分る。『花は櫻に人は武士』と云ふのも正義の底には、仁愛が流れて居るとの、意義を物語るものである。此點は最も深く味ふべき事實である。

## 第二節 天照皇大神 『みくらだなの神』

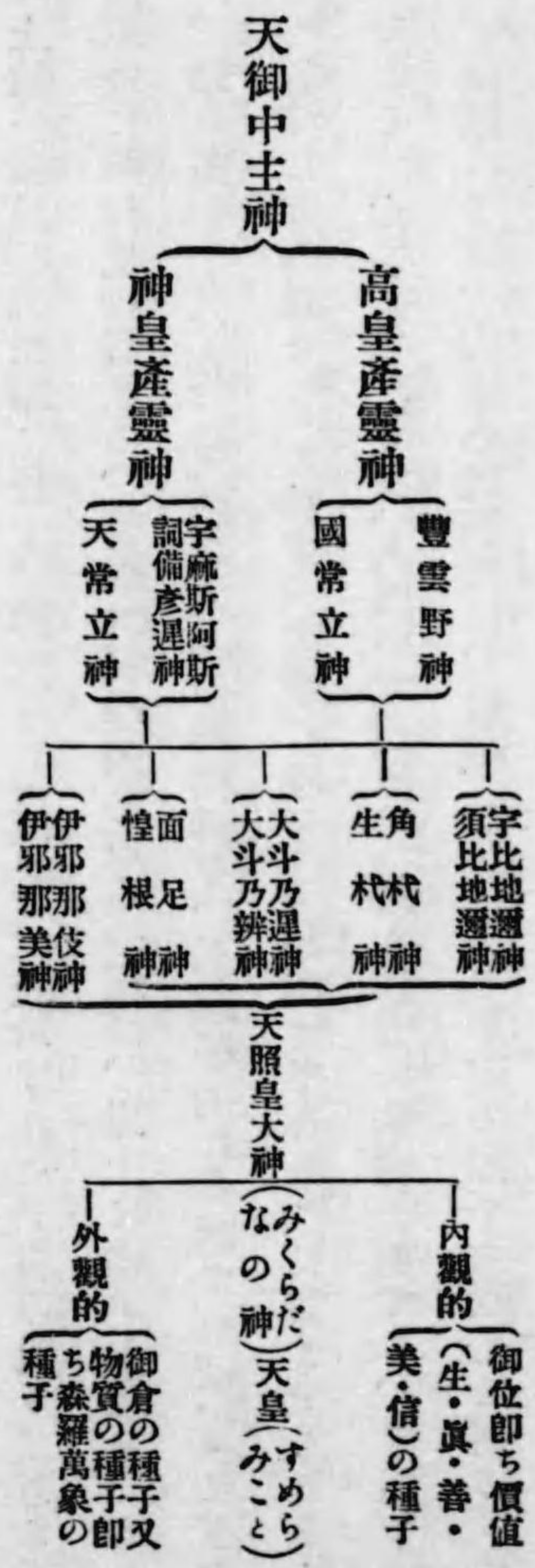
話しは再び前に戻るが、伊邪那伎神の體驗に由つて、生まれ給へる光明秀麗の大御神が、『おほひるめむちの神』(古事記に大日靈神又大日靈貴神となる)で、後に

天照皇大神と稱し奉るのである。此大御神の本體を別に『みくらだなの神』と稱し奉る。これは伊邪那伎神が御自身佩用あらせられし『みくらだなの御璽』をお解きになつて、親しく大日靈神にお授けになりし所から、稱し奉る次第で、此處に深遠の意義が存在するのである。『みくらだなの神』とは、外觀すれば、御倉の種子と云ふことで、物質即ち萬象の種子と云ふ意義である。更に内觀すれば、御位の種子即ち價値の種子と云ふ意味である。換言すれば生・眞・善・美・信の種子と云ふことである。更に之れを渾一的に觀すれば、『あまてらすすめらみこと』又は『あまてらすすめらおほかみ』と崇め奉るのである。これを現今の學術的用語で申し上ぐれば、余は絶對的愛と申すのである（この絶對的愛の内容は勿論生・眞・善・美・信の渾然的融合せしものである）實は『みくらだの神』の本體の御名としては、現在の學術的用語中に、到底妥當の文字がないのである。西洋流の哲學者は、眞・善・美・信（西洋の哲學にては『生』なる根本本體を的確に説明して居らぬ）を總合す

る價値を、聖と稱する向きもあるが、之れは素より概念上の空名である。元來聖とは單に智徳の優れた意味の字なれど、聖功聖善等に鑑み、何時となく至尊の徳を讃える尊稱文字となりしも、止むに止まれぬ宏大無邊の絶對的愛を内容と遊ばさるる『みくらだなの大神』の眞價値を、象徴すべき文字としては、勿論不充分と信するものである。強ひて佛教の言葉を、假りて用ゐるならば、大慈悲である。儒道の言葉で云へば、總合の仁である。（總合の仁に就て的確なる解明なきも、論語の『里レ仁爲レ美。擇不レ處レ仁。焉得レ知』との一語は、稍其意義を表明せしものと思はる）是れ即ち、天照皇大神の御本體で、祖國日本の大精神である。即ち此大本體を承け繼がるる、尊位即ち現神が『すめらみこと』（天皇）であり、同時に國體の表現であり、生命であらせらる。隨て祖國の政治も之より生れ、教化も之れに淵源し、經濟も、國防も、藝術も、信仰も皆是れから發生するのである。以上は皇祖天照皇大神を、眞の神として禮拜し奉るとききの信念であるが、更に現

神たる天皇（『すめらみこと』の御先祖と仰ぎ奉るときに、天津神が何故、女性の神を、祖國の皇祖と仰ぎ奉り、宗廟の祖神と祭り遊ばされしかを、考察することは、最も意義あることと、信ずるものである。余の考察に従へば、こは我等の大祖先が民族の向上發展を遠謀深慮あらせられし次第と恐察せらる。即ち家族生活の圓滿なる、發展を遂げしむるには、是非とも女性が家庭の中心となつて、専心子女の教養に當るべき必要を認め、爲めに女性を優遇し尊重し、以て人間社會の搖籃たる、家庭間に圓滿なる團體生活の、實際的體驗を遂げしめたるものと信ずるのである。此場合に一家の主婦たるものは、一切の自己を犠牲となし、以て子女の教養に全力を注ぎ、其處に原理・道德・藝術・信仰の萌芽を培養せしものである。斯くして協同團體の組織經營を大成せし後に、外の仕事は専ら男子之れに當り、家庭の仕事は愈々婦人の專掌することとなりしも、其後支那・印度の文化を移入し、彼等外國婦人に對する、待遇を視倣ひ、遂に女性の待遇に多少の變化を生

せしは、眞に遺憾に堪へざる次第である。斯の如く祖國の國體が家族的團體生活の向上發展に根ざせし結果なるを思へば、何處迄も國家の單位は、家庭であり、而して家庭の中心たる、女性を尊重し、愛護すべきは、理の當然である。隨て祖國唯一の宗祀たる、伊勢神宮の内宮外宮の祭神が、俱に女性の神なりしことの理由も、自ら諒解せらるると同時に、女性尊重の意味は、歐米諸國と、全然其趣を異にする理由も、自然明瞭となるのである。



以上第一節及び第二節に於て、講述せし事實を、表示すれば、右の通りである。皇道並に神代史に對する、哲學的科學的考察の一斑は、以上に述ぶる通りであるが、恐れ多くも、更に天照皇大神の御精神を、心理學的に考察すれば、『にぎたま』(又『にぎみたま』とも稱す。漢字に現せば『和魂』である)に富ませらるることである。『にぎたま』とは、人間の本質中で、最も貴重の精神を稱する、言葉である。皇道にては、古來心理學的に、靈魂(みたま)を左の如く大別して居る。(佛教にては、一念三千と云ふことを、皇道にては、一靈八千魂『ひとひやちたま』と稱するのである。)



和魂(にぎたま)とは、人生の本質を組織する、靈魂中最も尊重すべき性質で、『にぎ』(和)とは賑ふの意味である。此魂(たま)の特長的性能は、一切のものを、在るが上に在らしめ、美しきが上に、美しからしめ、善きが上にも、善からしめ、尊きが上にも、尊からしめ、真なるが上にも、真ならしめ、懐かしきが上にも、懐かしからしめ、ありがたき上にも、よりよくありがたからしむるの作用で、約言すれば、一切の事實を、生・真・善・美・信化せしむるところの、平和圓滿なる靈魂である。而して和魂は、一面には、奇魂(くしたま)となり、一面には幸魂(さきたま)となる。奇魂とは、分分個個に獨立して居る魂を、總合統一するの、表現作用をなす心で、『くし』の意味は、數多く分れて居る物を、一つに纏めること、即ち物を貫き束ぬる串、又毛髪を纏むる櫛の意味である。祭禮の際に、玉串を捧ぐるは、此奇魂を捧ぐる意味である。幸魂とは、内容を充實表現するの作用をなす心で、數多く豊富ならしむる意味であり、同時に追進・分裂・發展向上の意味である。内



容の充實表現としては、花咲く、家の分れ榮ゆると云ふ如く、追進の義としては、水中に突出する地を、崎又岬と稱すると、同じ意味なるが如く、分裂の義としては、植物の種子が、次第に繁殖するが如く、向上發展の義としては、子孫が生生發展して、父母を顯はすが如き意味である。又刀の尖端を『さき』（先）と云ふ如く分裂し發展しつつ、其處に種種の内容を、實現せしむる意味で、祭禮の際に海の物・陸の物・川の物・山の物を供へるは、幸魂の精神を捧ぐる意味である。而して此奇魂と幸魂との、調和統整を掌る心が和魂で人生の精神上、最も大切な性質である。然し和魂丈では、生生發展・萬古不窮の大生命を、持續すること、不可能なるを以て、之れに生氣を着け、以て和魂の活動を、鼓舞・作興する心の勢力を、荒魂（あらたま又あらみたま）と稱するのである。荒魂は矛盾反對を歓迎し、之れを人格の生・眞・善・美・信に同化せしむる、勇猛精神の靈魂である。換言すれば、荒魂は和魂を益益向上發展せしむる、精神であると同時に、和魂も亦荒魂を、醇化

淨和せしむる、精神である。取りも直さず、天照皇大神は、特に此和魂を、圓滿に豊富に特有あらせられし、大御神にあらせられ、之れが頓て祖國の國體となり精神となつて、表現したのである。茲に、大御神の和魂が、祖國に取つて、最も尊重すべきこととなるので、隨て伊勢の皇大神宮の御本體が天照皇大神の和魂で在らせらるる次第が、首肯うなづかるのである。勿論天照皇大神にも、荒魂をお具へになつて居る。即ち大御神の荒魂の御名は『つきさかきいつのみたまあまさかるむかつひめの神』（撞賢木嚴之御魂天疎向津姫神）と稱し、内宮の別宮（荒祭宮）に祭られ給ふのである。（兵庫縣下に鎮座します、官幣大社廣田神社も此神靈を祭られ給ひしものである）天照皇大神の和魂は、しかく尊重の大靈魂で、在らせらるる故、自然大と云ふ形容詞を冠して、大和魂（おほにぎたま）と稱へ奉ることもあるが、之れは俗に云ふ『やまとだましひ』（大和魂）とは別である。『やまとだましひ』と呼ぶ言葉は、英吉利魂とか、獨逸魂とか稱する、民族の特殊性を、象徴す

る稱呼で、皇大神の大和魂とは、(漢字が同じなる爲めに、意義を混合するの嫌ひがある)全く事實を異にするもの故、注意の爲め一言するのである。勿論眞の大和魂(やまとだましひ)の精神は、天照皇大神の大和魂(おほにぎたま)に淵源するものなるも、單に言靈を表現せる字義より考ふるときは、區別を要する次第である。

### 第三節 國號『すめらみくに』の意義並に由來

名は實の賓なりと云ひ、又名は自ら命する所のものなりと云ふ意義に由つて、名は實の代名詞であることは、何人も疑はざる所である。隨て祖國の國號を從來『すめらみくに』と稱し奉ることは、國體の本質生命が、『すめらみこと』(天皇)なるより、來たのである。即ち『すめらみこと』のおはします國なる故、自然と『す

めらみくに』と稱し奉りし次第である。而して『すめらみくに』の各方面に於ける諸相に對し、それに相應せる、命名があるのである。今最古の文獻より、近世に至るまでの間に、人口に膾炙する國號を列擧すれば、左の通りである。

#### 祖國の固有名稱

豊葦原の千五百秋の瑞穂の國(とよあしはらのちいほあきのみづほのくに)

大八洲國(おほやしまのくに)

大日本國(やまとのくに)

浦安の國(うらやすのくに)

細戈千足國(くはしほこちたるのくに)

磯輪上秀眞の國(しわがみほづまのくに)

玉牆内國(たまかきのうちのくに)

虚空見日本の國(そらみつやまとのくに)

吾兒所御國(わがこのしろしめさんくに)

上國又可美國(かみつくに)

秋津島根の國(あきつしまねのくに)

皇國(すめらみくに)

皇祖國(みおやのくに)

皇孫の榮ゆる國(すめみまのさかゆるくに)

垂乳根の父母の國(たらちねのちちはのくに)

玉鉾の道の國(たまほこのみちのくに)

日出國又靈秀國(ひいづるのくに)

日本島根の國(やまとしまねのくに)

敷道の道の國(しきしまのみちのくに)

言靈の幸生ふ國(ことだまのさちはふくに)

惟神の國又隨神の國(かんながらのくに)

大日本帝國

次に試みに祖國に對する、他稱國號を摘記すれば

神 國

君子國

扶桑國

蓬萊國

不老不死國

櫻花國

黃金國

詩歌國

武勇國

## 唯一國

## 平和國

以上の國名は、何れも國體の全相、若しくは各部の特相を認めて、命じたる名稱なるが故に、此名稱に對して、一一其實相を認識することが出来るのである。例へば浦安の國と云へば、海岸線の發達せること、具體的に言へば、良好の港灣に富んで居ることを證明するが如く、玉鉾の道の國と云へば、玉と鉾と道との、渾然一體となれる實相、即ち『三種の神器』の靈威の表現たる、祖國の本體を尊崇せし名稱であるが如きものである。隨て以上の國號を分類し、統括するときは、前に講述せる祖國國體の分解的考察の、五種類となるのである。尙『すめらみこと』の内容及び意義は、次節に於て、講述する。

## 第四節 天皇『すめらみこと』

第二章第一節の初めに、述べし如く、我等祖國の國體精神を、御表現あらせらるる現神を、我等の祖先は開闢の初めより、『すめらみこと』と稱し奉る。後世に及び之れを漢字にて表稱することとなり、天皇と崇め奉る。天皇と稱する漢字が『すめらみこと』の全意義を表現すべき最善の文字なるや否やは、今日新たに考慮を拂ふの必要なきも、我等は唯『すめらみこと』と稱する、祖先以來傳統的に、呼びなす言靈(ことだま)の意義を以て、天皇と稱し奉る故に、恐れ多くも、尊位のありがたさを、徹底的に禮拜し、尊仰するものなれど、單に漢字に於て示さるる天皇の字義、若しくは英語の emperor の譯語を以て、『すめらみこと』の全意義を、徹底的に釋明することは、頗る困難を感じるもの故、是非とも『すめらみこと』の意義内容を、言靈の上から解説するの必要を、認むる次第である。

『すめらみこと』とは『あやにかしこきみこと』『あやにたふときみこと』『やすみ

ししわがおほぎみ』と同じ意義と拜察する。更に委しく説述すれば『すめら』(一)とは澄めること、清きこと、麗はしきことである。又『すめら』(二)とは濟めること、治まること、別の言葉で云へば、心氣一轉の意味を有つて居る。澄む・清むの『すむ』(一)と、澄む・治むの『すむ』(二)との相違は、前者は純然たる無色透明の意味なれど、後者は一旦濁りし水が後に澄み、治まると云ふ意味である。譬へば掘り立ての井の水は、最初暫くの間は濁り居れど、或時期が來れば、濟み渡ると云ふが如き場合、又は爭議口論などの仲違ひに際し、仲裁者の斡旋、若しくは兩者諒解の下に、意志の疏通と感情の融和が、恢復せられた場合、又は金品等の借用の爲めに、一時債權者義務者と、對立して居りしものが、返濟の義務が終ると、双方の對立關係が撤去せられ、普通の友誼關係となるが如き場合等に於ける状態を指すのである。更に『すめら』(三)とは、住むことの意味、常住安定の意味である。又『すめら』(四)とは、進むこと即ち向上發展して息まざる、追進の意味である。更に『すめら』(五)とは、綜べること、即ち一切を調和・統整するの意義を有つて居る。以上が『すめら』と申上ぐる言靈の内容で、別の言葉で申せば『無窮至上の清澄』と崇め奉るべき次第と信ずる。

次に『まこと』は『まこと』とも云ひ、是亦各種の内容意義を有つて居る。先づ『まこと』(一)は孫事・孫所の意味で、『まこと』即ち孫は、眞子・實子・靈兒・生子で、『まこと』日子・彦『まこと』實子・御子・神子『まこと』乳子・稚兒と異名同質である。活く・生きる及び増殖の意味である。この『生きる』と云ふこと程、確かなる事實はないのである。故に生きることを『まこと』と云ふのである。即ち生れた許りの嬰兒が、本能的に呼吸し、乳を求むるは、自ら生きんが爲めの動作で、是程確かな『まこと』(事實)はないのである。(余は此の『まこと』の事實を『生』と稱す。『易』に生生之謂レ易。又天地之大德曰レ生と云ふは此意味である。)次に『まこと』又『まこと』(二)は眞事・眞實・眞正即ち實(み又ま)の籠もる所の意味で、圓滿・充實・眞理・原理の意

義を有つて居る。(余は之れを眞と稱す)次に『まこと』又『みこと』(三)は誠と云ひ愛と云ひ、善と云ひ道德の本體精神を意味する。(總稱して善と云ふ)次に『みこと』(四)は、見事即ち美しきことの意味で、感賞の對象・藝術の本源たる美を稱するのである。(故に美と稱す)次に『みこと』(五)は命(みこと・生命)尊(みこと・尊貴)の意味で、信仰の本體を稱するのである。(余は之を信と稱す)以上が『まこと』と申上ぐる言葉の内容で、別の言葉で申せば、『絶対的愛』と崇め奉るべき次第と信ずる。更に繰返して云はば、人生の『まこと』は第一に『生きる』ことであるが、然し單に『生きる』こと丈が『まこと』なれば、一切の生物は、皆人間同様の『まこと』があるとの理窟を云ふかも知らぬが、人間の『まこと』としての『生きる』と云ふ意味は、單に『生きる』丈でなく、『生きる』と同時に、(換言すれば人間の『生きる』内容には)眞實に生き(眞)慈愛に生き(善)純美に生き(美)信仰に生きる(信)ことの、総合的圓融的表現の『生くる』處に、人生としての實在的價值がある

のである。隨て一般生物の單に『生きる』と云ふ意味と全然内容を異にするものである。故に生・眞・善・美・信の五つの文字を以て、『まこと』の意義を區別するは、主として説明の便宜に出づるので、實際は此五つは互に圓融一體となつて、表現するものなることを、理解せねばならぬ。我等皇道の『まこと』即ち『すめらまこと』は、全く此渾然圓融的表現の『まこと』である。而して以上に於ける内容的全價值を、完全に御表現あらせられし尊位の根本神位を『あまてらすすめらみこと』又『あまてらすすめらおほかみ』と稱し奉り、

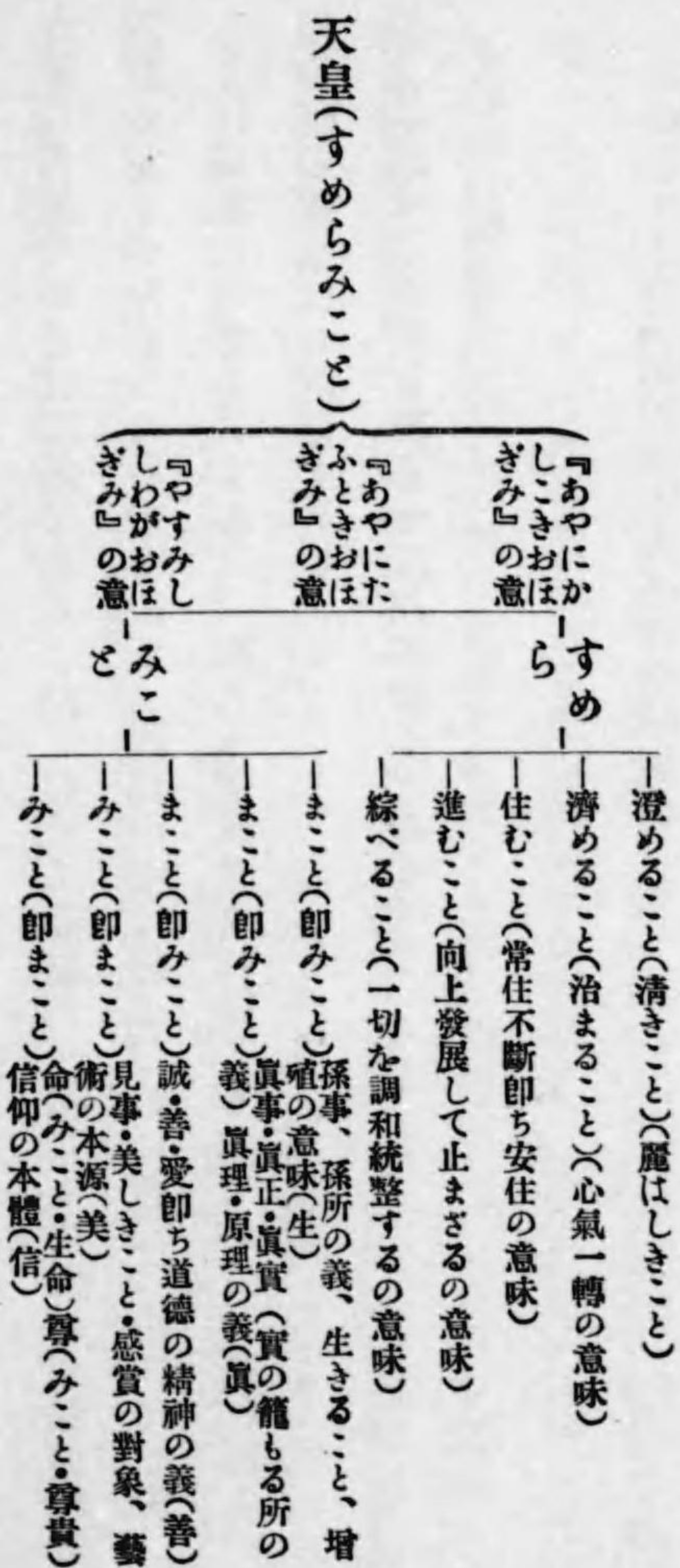
『すめらみこと』も神も、異名同質である。即ち『まこと』の渾然圓融的表現が神である。(神とは『かみ』『かむ』『くむ』即ち咀嚼又組織の意味をも有つて居る。)隨て『あまてらすすめらみこと』も『あまてらすすめらおほかみ』とも稱し奉る次第である。

其大御世嗣を『すめらみこと』即ち現神たる天皇と稱せらるるのである。故に

『すめらみこと』は國體の總合的全精神なるが、若し之れを分解的に禮拜すれば、第一に永生的『まこと』の表現せる血族的國家を認識し、次に原理・眞理を表現せる學術的國家を認識し、次に道德を表現せる國家を認識し、次に美を表現せし藝術的國家を認識し、次に信仰を表現せし祖先崇拜・祭政一致の宗教的國家を認識し得るのである。更に繰返して申せば、生・眞・善・美・信の價值が、『あまてらすすめらみこと』の『しらす』に由つて、渾一的なる國家として、表現し居るものである。而して生・眞・善・美・信の價值は、形而上學者の所謂、概念的價值にあらずして、生發展・増殖して息まざるの『まこと』(孫事、孫所即ち『生』の義)即ち事實的大生命其物である。即ち血族的傳統的國家は、其内容たる生・眞・善・美・信の生命を、渾然融合して、萬古無窮に表現し、向上せしむる所の、大生命を有つて居るのである。斯の如く、ありがたき『すめらみこと』の表現せらるる國體なるが故に、國名も自然と、『すめらみくに』と稱せらるる次第は、前節に講述せし通りである。

恐れ多き言葉なれど、祖國國體精神の表現たる、『すめらみこと』即ち現神を、直接に安全に、守護し奉る御所を、皇室と稱し奉る。皇室は實に祖國國體精神の表現たる、天皇(『すめらみこと』)の在ます大宗家にして、國民全體の崇拜・推戴・衛護措く能はざる次第なるも、直接皇室の藩屏となりつつ、防衛し奉るものは、今日の言葉で申せば華族である。然し皇室の藩屏たり得るものは、勿論傳統的に族姓の定まつた者でないのである。國民の中に於て、特に智徳の俊れたる者、若しくは國家に功勞あるものは、誰人も選拔せられ得るものである。是れ即ち、君臣一體の國家たる所以である。

以上講述せし事實を圖示せば左の如くである。



### 第五節 三種の神器

『三種の神器』と申すは、『みくらだなの神』即ち天照皇大神の全精神を象徴し奉れる大御寶で在らせらる。反言すれば、天照皇大神は、此三種の大御寶の全精神

を、渾一的に表現し・調和し・統整し給ふ所の、絶對唯一の統治者で在らせらる。

『御璽』は天照皇大神の調和並に慈悲の御精神を象徴せし大御寶と拜察し奉る。

國語の『たま』は、靈又魂を指し、『溜まる・滯まる』の意味、又『たへまる』即ち妙圓

(從來『たま』は『たへまる』の約語と稱して居る)の意味である。

溜まる・滯まるの意味から、財貨を蓄積する、經濟の意義が生まるるのである。

自然界に於ける地上の現象は、千差萬別である。同じ水にても地下を流るるものもあれば、地面を流るるものもある。池もあれば湖もある。同じ土石にても

丘陵を形造るもあれば、高山大岳を形造るもある。而も此等の差別的現象が、自然界の形成にも、將た又人生の生存上にも、相須つて効果と、利益とを與ふるものである。淺墓な考へから見ると、地面に高低なく、一望平坦ならば、人

間の生活上、至極好都合の様に見えるも、此の如きは所謂一を知つて二を知らざるものである。單に地面が人間の歩行する爲めに與へられしものならば、



平坦なるが便宜なるべきも、(事實は決して然らざるものである)地上に於ける人間生活は單に歩行のみにあらずして、各種の状態を要する所から、高さ處も、低き處も必要となるのである。若し自然界の現象が、年中春の如き、天候のみ續くならば、渺茫極りなき、平野の中に生活することも、何等の苦痛も故障も、感ぜざるべきも、時々暴風烈風の起る場合に、若し此危害を緩和すべき、丘陵山岳なくんば、人生の惨害は、眞に計るべからざるものである。而も斯る場合に時に随ひ、暴風烈風の方向に由つて、丘陵山岳の各方面に於ける住民は、互に其効果を受受するは、素より自明の事實である。或は一朝非常の早魃に遭遇し、草木悉く枯死するが如き際に、幸ひに池又は湖の存在せば、直ちに灌溉に充て、若しくは飲料に供することが出來得るのである。而して其湖水なり、池水なりは、地面に窪みが在るが爲めに、存在するので、若し一望平坦の土地ならんには、容易に江湖を設くることも可能なのである。

此の如く自然界に千差萬別の現象あるが爲めに、却て長短相補ひ、有無相通するの便宜があるのである。之れと同じく人間も、自然界の一生物なれば、其處に自然と差別が生ずるのである。即ち第一に性の區別があり、同性の間にも、身體の強弱、精神の賢愚等の差別があり、同じ智者の間にも、亦種性質の相違がある。此關係から自然と生活の相違を生じ、職業の區別が分るのである。即ち學者の生活もあれば藝術家の生活もあり、宗教家の生活もあれば、資産家の生活もある。此差別は止むを得ざる自然の運命である。與に、一面には亦長短相補ひ、貧富相扶け、互に効果と便宜とを得ること、恰も自然界に於ける現象と同様である。隨て人生の社會生活に、縦令平等に財産を保有せしめやうとしても、其各個人の精神的能力に差別ある上は、到底永久に、平等の財産を保持すること不可能である。況して人間の弱點として資財のある瞬間は平等の生活を保ち得べきも、何時しか安逸に慣れ、遂に消

失するに至るは、免れ難き状態である。斯の如き場合に、一朝凶作飢饉の迫ることあらば、到底救済の術なく、所謂餓殍途に横はるの慘状を見るのである。此際幸に平素心懸けの善き者があつて、財貨を蓄積し置かば、一時其協力に由つて、他の危難を救済し得ることが出来るのである。將又一朝國難に際會し、止むなく他國と干戈を交ふる場合には、巨額の戦費を要することとなるが、而も其戦費は、當然國家全體の負擔となるべき次第なるも、一時に零細なる國民の資財を集めて、之れを補充せんとするが如きは、到底不可能の事實であるから、是非とも財貨の蓄積者、即ち資本家の協力に俟たねばならぬのである。資本の大切なる、蓄積の必要なる理由は、實に茲に存するので、恰も自然界に種種の差別相あるが如く、人間社會にも當然差別の必要が起るのである。然るに極端なる社會主義者は、或は無政府主義を宣傳し、或は共產主義を主張し、人間社會をして、空想的自由平等を、實現せしめんと

するが如きは、眞に愚の骨頂と云ふべきである。此の如く財貨の蓄積と云ひ資本家の存在と云ふことは、人間社會の必須的條件にして、而も其實行に當る者は、非常の努力と忍耐とを要し、凡人の容易に成し遂ぐべき行爲にあらざれば、隨て國家も國民も、其實行者に對しては、當然敬意を拂ふべきである。我等の祖先が、天津神を祭るに、山海の産物を供へ奉るは、天津神の恩恵に對する、報恩感謝の誠心を表明するものなるが、之れと同時に各自が互ひに自己の勤勞に由つて、淨財を蓄積することは、神を敬ひ人を愛する爲めの、人間道徳を實行する奉仕的作業を物語る次第である。隨て祭りの終りたる後は、神に供へし御饌は、一切天津神より下し賜はりしものと喜びつつ、家族は勿論近親其他にまで分ち與ふるは、眞に『御璽』の神意に信順する祭りの本旨で、取りも直さず、これが愛の表現たる、經濟的行爲の萌芽であり、而も此意志が頓て公衆經濟の精神となり、實行となつたのである。故に此精

神を以て、一切の經濟的行爲をなさば、『マルクス』の所謂剩餘價値の問題の如きも、自然に利解善處せらるるものである。而して財貨の蓄積も、資本の充實も、單に當事者一個人のみの力に由つて、成就し得べきものにあらずして、心ず幾多協同者の助力を竣つべきものなれば、之れに鑑み、資本家は蓄積せる財貨を、單に自己の私慾を充たす爲めに濫用空費するは、當然徳義に背反する行爲なることを自覺反省すべきである。今日歐米諸國の資本家が、漸く茲に覺醒し來り、常に公益を計り世務を助くることとなりしは、喜ぶべき現象である。

我等の大祖先即ち皇祖皇宗を始め奉り、天津神は御身親ら率先躬行して、財を蓄へ資を殖やし、以て我等の祖先並に同胞民族を愛護撫育し給ひしのみならず更に生活必須の經濟的意志と、事實とを圓滿充實せしむべく、之れが統攝と啓培とに必要なる、政治と教化とを併せ施され、而も之れを天壤無窮の

國體なる表現的事實として、肇造經營せられ給ひしことは、眞に敬仰感佩措く能はざる次第である。言葉を換へて云へば、世界の救世主と稱せらるる、釋迦にしても基督にしても、單に人生の精神的苦惱を救ふ爲めに、概念的道理を説かれた丈で、其民族なり國民なりを、國としての表現的團體的事實として肇造し、其處に實際に完全に永遠に、共存共榮の實を擧ぐべき、事實的總合的大教化を表現し能はざりしに對照せば、我等の大祖先の肇國的精神の、如何に宏遠に、如何に深厚なりしかを、禮拜敬仰すべきである。されば我等同胞臣民たるものは、夙に茲に覺醒し、的確に報恩感謝の實を擧ぐると與に、更に新たなる價値を創造し發明し、以て後世子孫の慶福を計るべき次第である。

更に『たまはる』（賜はる・給はる）の意義をも有つて居る。『賜はる』『給はる』とは『施す』又『濟ふ』（救ふ）の意味で、上より下に施さるる御言葉である。之れと反

對に下より上に獻上することを『たてまつる』と云ふも、同じく『御璽』の精神から、出でしもの如く思はる。(或人は『たま』を以て『たてまつる』の約語と主張して居る程である) 以上の意味から、『御璽』は經濟の象徴と恐察することが出来る。隨て經濟學者の所謂、生産並に消費(分配)は此『神璽』の徳に由つて、公正を期し得るの意義が、推考さるるのである。故に此大御寶は、『絶對的愛』換言すれば、神聖の大慈悲を、内容とし居ることが推考され、而も此至上愛の發露が、共存共榮即ち萬民生活安定の源泉となつて、經濟並に財政一切の政策は、全然此大精神より、生ずるものなることが、推考さるのである。恰も肉身の母性が、其母乳を以て、嬰兒を哺育するの意義愛情を、擴大延長せしものが、經濟の本義である。されば此大御心より、君臣の關係は、親愛なる父子の情を、表現し居ることと、恐察さるる次第である。

次に『御鏡』は天照皇大神の平等觀、並に教化の御精神を、象徴せし大御寶と拜察し奉る。國語『かがみ』は漢字の『赫見』(かがやきみる)又『考へ見る』の義である。『赫見』、『考へ見る』とは、研究的であり、反省的である。研究的・反省的なる故に、何事も批判の上に採決する。我等の祖先が、外來文化を攝取するには、特に慎重の態度を以て、批判的に取扱つたのである。此事實は歴史が證明して居るのである。此意味に於て、『御鏡』の徳は、光明と至誠とを表現し、茲に故きを温ね新しきを知るの睿智と、報恩樹徳の道念とが生まるるのである。更に『御鏡』の精神は、『かがみ』(『屈み、屈み見る』)で、謙讓・信順・抱容の美德を含んで居る。即ち道に對し、教へに對して、絶對に信順隨歸するの美德は、茲に發因することと思はる。畏くも歴代の『すめらみこと』が『おほみおや』の大御教に御信順遊ばさるの御宸意は、此御徳の表現かと、恐察し奉る次第である。

空海が時の『みかど』の信愛厚かりしにも拘らず、終身大僧都に安んせしも、祖國の國體に育まれし、信順の誠意から出でしことと信せらる。最澄が大僧

正の高位に在り、而も空海より長者なりしにも拘らず、自ら卑下して一時空海の弟子となり、眞言の教義を學びたる、氣高き心懸も同様の謙讓心と察せらる。源義家が名門華胄の曹司にありながら、而も己れを罵倒せし、大江匡房の弟子となり、禮を厚くして、其教を受けしも、同信の表現と信せらる。親鸞が愚禿と自稱せしも、同じ嗜みと思はる。日蓮が佛教の他の各派に向つては、完膚なきまでに、毒舌を弄せしにも拘らず、祖國に對しては、吾は『法華經の一行者として國の柱とならん』と謙讓せられしも、畢竟祖國國體精神に目覺め居りし叫びと思はる。(然るに後世の日蓮信者の中には、間間此眞意を味解せずして、却て日蓮をして驕傲尊大、自ら日本の土臺たり、柱石たらんとするものと、誇張するものあるは、所謂親の心子知らずで最負の最負倒しと云ふべきである。日蓮の眞意は、祖國日本は、開關以來絶對的安定不動の基礎の上に肇造せられ、所謂天壤無窮の國家が、國民全體即ち無數の支柱

に由つて、維持經營せられ居るが、其多數の柱の中には、随分朽ち腐れて、是非とも新らしき堅固の柱と、取換へねばならぬ、危険の状態に差迫つて居る當時の場合故、自らは法華經の一行者として、其柱の一本となりたいとの、奥床しい心懸けならんと思はるるのである。)

斯の如く『御鏡』の徳は、『睿智即ち至上智』で、『至上智』は所謂『至上愛』なるを以て(空海が『得レ智在ニ於仁者之處』と云はれしことは、皇道の所謂『睿智は至上愛』なる意義を、物語るものである。孔子の『里レ仁爲レ美。擇不レ處レ仁。焉得レ智』と云はれし格言は、概念的ながら、略ぼ我等の皇道の『至上智』と同意義である。此處に祖國文化の特殊的價値が認めらるるのである)此徳は何處迄も愛の醇化(culture)せられし光明眞如(自然律の所謂眞理丈でないのである)を生命とするのである。(哲學者の所謂眞正の認識は茲に發因すべきものである)故に此光明は自然に生生原理・道德・藝術・信仰一切の價値を發生し、更に經濟・政治其他一切事象の軌範と

なるのである。即ち畏くも天皇（『すめらみこと』）御身親ら、此大軌範の表現神として、範を臣民全般に御示し遊ばさるる次第である。（第六章教育勅語と國體とを参照せられたし）隨て茲に君臣の關係は、『道ニ於テハ師弟ノ義ヲ成ス』のである。以上の所説を、繰り返して申せば、『御璽』の徳は、君臣の關係をして、親子の情を感せしめ、『御鏡』の徳は、師弟の義を感せしむる次第である。

次に『御劍』は天照皇大神の差別觀並に守護の御精神を象徴せし大御寶と拜察し奉る。國語の『たち』とは、『斷ち』『起ち』『立ち』の意味で、更に『さばく』（裁く）『きく』（利く）『とく』（解く）の意味を有つて居る。

『御璽』の條に於て述べし如く、自然界の現象に於て、差別相が必然的に免かれざる以上は、人間社會に於ても、差別の生ずるは、止むを得ざる次第である。既に差別相が免かれざるものとすれば、差別は差別として、それに善處し、努めて其本質に基づきて、内容を充たし、中正を保つことが大切である。

茲に其調節が出来れば、各其位置に安んじ、互に長所を發揮し、價值を表現することが出来るのである。此の如くなれば、自然長短相補ひ、貧富相扶け、各其天真を楽しみ、俱に安心立命が達せらるることとなる。例へば資財に乏しきものも、道德なり、鑑賞なり、創作なり、學術なり、信仰なり、各自の價值を楽しみ、天真の生活にいそむことが出来るのである。斯くして社會は眞の協同生活を遂げ、渾一圓融の國家を經營し得るのである。而して其差別を調和する爲めに、『御鏡』の徳即ち絶對的至上的大軌範が存在する次第である。

渾一的國體即ち物心一如の關係は、差別方面に於て、主從即ち君臣の名分を明かにすることとなる。此裁斷的神意は、統治的一切の政策を發生し、差別の諸相をして、それぞれ特殊の内容を表現せしめ、互に渾然融合して、茲に『しらす』即ち祖國特殊の政治が表現するのである。而して『しらす』の意義は、第一章第二節に

於て、既に講述せしを以て茲に略することとする。隨て『御劍』の神意は、君臣の關係をして、嚴然たる治者・被治者の分を生ずる次第である。

差別方面の諸相は『御璽』の德に由つて、所謂親子の愛情の關係の下に、調和渾一の因縁を生じ、更に『御鏡』の教に由つて、一切平等なる、絶對的大軌範の下に、君臣一體の實を擧げ、忠孝一本の至道に信順することとなり、天皇は御身を以て、萬民を御率ゐ遊ばさるる爲めに、此點より天皇を禮拜するときは『道ニ於ケル君臣ノ關係ハ師弟ノ義ヲ成ス』次第なるも、而も列聖御一樣に『情ニ於テハ父子、義ニ於テハ君臣』と屢屢宣はせらるるにも拘らず『道ニ於テハ師弟ノ義アリ』とは未だ嘗て一度も、御宣明あらせられしことなく、何處迄も御謙遜に（『御鏡』の一面の『屈み』、『屈み見る』の御主意と恐察し奉る）天皇御身親ら、先んじて皇祖並に天津神の御教へに御信順遊ばされ、取りも直さず、明治天皇の勅語に宣はせらるる如く、『朕爾臣民ト俱ニ拳々服膺シテ咸其德ヲ一ニセンコトヲ庶幾フ』と仰せ出さ

ることは、如何にも恐懼の極みに存する次第である。是に於て考ふるときに、我等が祖國の教へと云ひ、道と云ふことも、至公至平、純正唯一の『神の道』であると同時に、『人の道』であれば、勿論資産階級者の專有物にもあらず、亦無産階級者の專有物にもあざること、諒解せらるるのである。隨て此眞理を的確に諒解味得すれば、階級鬭争などの、起るべき筈がないのである。

之れを要するに、『三種の神器』の神意は、社會百般の差別事象を調和することが經綸の究竟目的で、之れを調和するには、公準として、平等自由の絶對的大軌範に基準すべき、理由に外ならぬことと信せらる。

聖德皇太子の十七條憲法第一條に於ける『以和爲貴。無忤爲宗』とは、取りも直さず『三種の神器』の渾一的意義の表現とも見るべく、又『しらす』の眞意義を照明せしものとも推察さるる次第である。

尙言葉を換へて云へば、社會相の差別は差別として、其價值を發揮せしめ、更に





## 第四章 我國體の世界的價值

以上講述せし所に由つて、的確に我國體の、世界的價值を認むることが出来る。我國體精神は、一に皇道と稱し、『あまてらすすめらまこと』即ち絶對的愛であらせらる。換言すれば、神人同種・君臣一體の渾融的表現事實であつて、此表現事實は、天地大自然の妙理と、人間愛の醇化との、圓融調和せる所謂神ながらの原理である。換言すれば、我等民族の宇宙觀も人生觀も、皆此物心一如の原理に基づき、全然體驗的に、得たる信念であつて、諸外國に於ける各民族が、多くは概念的に得たる理想と、全然性質を異にするものである。随つて皇道に於ける、道德的信念も軌範も、純然たる血族的家庭に、醗酵せられたる、純眞愛の表現事實なるが故に、其處に少しの飾りもなく、詐りもなく、所謂純生・純眞・純善・純美・純信其物の、渾然的表現事實である。其理由は協同生活に於て、家庭ほど、個人の特

性を、圓滿に穩健に、而も自由に表現し得る處なく、家庭團欒の生活は、毫も作爲の加はらざるものなるのみならず、而も最も偉大に、最も賢明に、最も神聖なる、皇祖を始め奉り、天津神が同胞子孫の永久的生存を全ふせんが爲め、絶對的愛情の下に、精進的に體驗修養を、積れたる結果なるを以ての故である。(第二章第一節を参照せられたし) 故に我皇道は、吾人民族に取り、肉とも骨とも、換へ難き性質のものなるは勿論、更に之れを世界の各民族・國家・社會に施すとも、亦必ず普遍妥當的軌範たるの、價值を認むることと信するのである。思ふに概念的知識より出でたる倫理は、如何に高尚深遠を窮むるよも、知識の進度に依り、又時勢の變遷に隨ひ、自と解釋を異にし、信仰も變化すべきものなるが、純眞の愛(所謂親の子に對する純愛)より生れし、體驗的軌範は、行くとして可ならざる處なきものである。恰も貴賤貧富の別あるも、我兒に對する、愛情に於ては、古今を通じ、東西に徴するも、毫も違ひなきの道理と同じ意味である。即ち教育勅

語に『之ヲ古今ニ通シテ謬ラス之ヲ中外ニ施シテ悖ラス』と宣はせらるる所以は、眞に茲に存する次第と拜察するのである。

現在世界の列國に於ても、社會の始めは、何れも血族的家庭の、増殖發展せしものなるも、其家庭的より民族的となり、次で氏族社會より部落社會となり、更に部落社會の發展増殖に隨ひ、遂に人爲を以て、自然的部落社會を、統整するの必要を起せし際に、二様の社會成立を、見るこゝとなつたのである。即ち民族を異にする、特殊の権力者に依つて、統一せられし場合と、他は血族的部落社會の宗家、若しくは長者に依つて、統一せられし場合とである。然るに世界列國の多數は、他民族の権力者か、若しくは特殊の権力者に依つて、征服統御せられし爲めに、其處に國家社會の組織に、自然と無理が生ずるのである。即ち征服主義とか、帝國主義とか、乃至共和主義等の、國體區別が発生するのである。隨つて其國家・社會は勢ひ理窟と權力とを以て制御し、壓迫することとなる。然るに我等

の祖國は、血族部落社會の發展に隨ひ、統一組織の必要生じたる際に、之れが統整に従ひしものは、勿論皇祖の正統的宗主であり、而も傳統的特殊の事情の下に開闢以來終始一貫せる、天津神並に皇祖の神意を、承繼あらせられし爲めに、純然たる當初の血族家庭生活以來の、家法を丕承し丕顯し、由て以て其家法が、次第に發達充實して、頓て渾然たる國體となつたのである。茲に『しらす』と稱する特殊の政治が生まれ、共存共榮の經濟が表現し、而も之れを啓培發展せしむる、教化の大軌範が表現したのである。而して此大軌範は、前にも屢屢講述せし如く毫も概念的に構造せしものでなく、又所謂権力的作爲に由らざる、中正・純眞なる聖愛の自然に表現せしものである。繰返して云へば、社會諸相の差別を、調和統攝するの要求より、必然的に公平中庸の軌範を、創造せしものと、云ひ得るのである。之れを一個の家族生活に譬ふれば、一家族は勿論、一視同仁に由つて、經營せらるべきも、漸次其子孫の増殖發展に伴ひ、愛の純一平衡を保つ爲め、勢

ひ公平正確なる、家庭的軌範を、要求するに至りし事情と同理である。而して此軌道は、純眞愛の向上醇化に由つて、表現せし事實なれば、茲に淵源する皇道即ち國體精神は、何れの民族國家に施すとも、毫も無理を感ぜざる次第である。故に皇道即ち祖國の國體精神が、世界的普遍妥當性を、有するものなることは當然である。

『三種の神器』に就て、講述せし如く、『三種の神器』は、一に政治・經濟・教化の象徴とも云ふべく、而して政治の象徴たる『御劍』の精神は、裁斷である。裁斷の意義は、差別方面を、適切に穩健に、處理する所以で、道徳的に解釋すれば、正に歸せしむる爲めに、邪を破るの意義である。即ち『御劍』の徳は、殺す爲めの兇器にあらずして、活かす爲めの利器である。恰も可愛兒に對し、時に苦にがき藥を飲ましめ、熱きお灸を据えることが、母性愛の一面的表現であると同じ理由である。隨て『御劍』は、確かに愛の象徴と、拜察することが出来る。又經濟の象徴たる、『御

璽』の意義は『たへまる』(妙圓)にして、調和慈悲を照明し、且『たまはる』(賜はる・給はる)、即ち施すの意味が含まれて居る。換言すれば、生活安定の爲めの經濟は、調和・慈悲・施與の精神より、發因せしものである。即ち母性が己れの乳を以て、嬰兒を哺育し、其成長するに隨ひ、更にそれに適應すべき、食物を施し與ふる意味の(所謂慈悲恩惠の)延長擴充が、頓て公衆經濟となつたので、隨て經濟の根本精神も、愛より發源し居ることが、推考せらるるのである。更に教化の象徴たる『御鏡』は『かがみ』(赫く神・赫く見・考へ見る・屈み)の義の意味で聰明の睿智に加ふるに、謙讓的恩愛を根底となし居ることが分る。即ち我等祖國の教化は『をしへ』と云つて居る。此意味は『をし』とは愛の義『へ』は綜べ整へる義にして、愛を綜べ施すことが、教への眞義である故に、教化は愛の正しき表現である。即ち平等と云ひ、自由と云ふことは、絶對的至道にのみ、實在するものである。隨て此至道は、如何なる差別相をも、自由に公正に、調和するの權威と、價值とを兼ね有するもの

である。換言すれば絶對的至道は、人生社會に於て、必然渾一的に合理的に表現し得べき、性質のものである。單に自然界の一局部に於ける眞理を以て、直ちに人生社會に、徹底し得べき、大軌範となすことは不合理である。尙繰返して云へば、表現其物は、差別・平等・調和の、三位一體であらねばならぬ。人生社會の諸相は、各其差別と個性とを、有しながら、絶對的平等の大軌範に由つて、善處信順しつつ、調和し融合し、以て渾然たる、統一的表現をなし得るものである。反言すれば、社會相の一面に於ける、特殊の概念を以て、渾然たる人生社會の諸相を調和すべき、大軌範となすことは出來ぬ。例へば『マルクス』の所謂唯物史觀を以て、一切の人生社會の大軌範となすことは、許すべからざる錯誤であるが如きものである。何となれば物心一如の全一的國家は、單に唯物論のみを以て推考すべからざると同時に、唯心論のみを以て、考察することも不可能なるが故である。況して我等祖國の國體精神は、全人類に透徹せる大眞理を、血族同胞の家庭生活

に於て、實際に體驗し、究極に表現せる實在的眞理、其物であるからである。故に此大眞理は、如何なる時運に際會するも、將た又如何なる境遇に、流轉するも所謂行くとして、可ならざるものなき次第である。概念的知識は、絶對に事實的表現なきものである。表現とは物心一如、凡聖不二の關係に於て、始めて實在するものである。肢即ち體であり、理即ち實であり、知即ち行であり、個即ち全であり、表即ち裏であり、内即ち外であるのである。茲に始めて眞の生生があり、認識があり、親愛があり、鑑賞があり、歡喜があるのである。而も之れが渾然一體であるのである。道德に付て、その一例を擧ぐれば、『己れの欲せざる所、人に施すなかれ』と云ふ信念は、如何なる民族・社會並に差別方面に施すとも、必ず調和を保ち表現を遂ぐるものである。故に皇道の大精神より、發生表現する所の、政治・經濟・教化の運営ならば、必然一切に於て、調和を保ち、愛の表現を遂ぐることを疑ひないのである。之れは何に由つて、然るかと思へば、皇道なる大原理は、

我等の大祖先が血族的家庭生活に於て、純眞的愛情と、沒我的信念とを以て、無限に究竟的に、努力精進を重ねたる、體驗の下に、表現したる絶對的大軌範であるからである。此の如く我等の皇道は、詐はらざる、肉親の家庭間に、醞釀醱酵せし、沒我的愛の表現事實なるを以て、之れを世界の列國即ち全人類社會に施すも、毫も不安と支障とを、感ずることなきを、信じ得るのである。

既に皇道が、純眞的愛の表現事實なる上は、之れを世界に施せば、當然世界的に、其價値を認識し、平和を表現するものである。而して平和は、世界を通じての、普遍的理想なれば、祖國の國體精神は、當然世界的價値として、認識し得るものと、斷言することが出来る。而も其事實は、祖國の歴史が、最も的確に證明し居るのである。即ち其最も顯著なる實證は、祖國の宗廟として、齋き奉る伊勢の神宮が、内宮外宮とも、平和の象徴たる、女性の神を祭り奉る、事實に徴して諒解せらるることと信ずるものである。即ち内宮に齋き祭る、天照皇大神（即ち

『みくらだなの大神』は『しらす』即ち『平和の政治・諒解の政治』を御表現遊ばされたる、大宗師にして、同時に亦人生活安定の基礎たる、共存共榮の經濟を御創造遊ばされたる、女性の神で在らせられ、外宮の大神も、亦民族生活安定の要素たる、食物の供給を體驗的に御祖述遊ばされたる、女性の神に在しませば、此兩宮の祭神は何れも平和と仁愛とを、生命と遊ばされ居る事實は、何より確かなる、實證と拜仰すべきことである。然るに人或は祖國の武道を以て、侵略的意志ありとか、軍國的國家なりとか、速斷するものもあるが、之れは全く一を知つて二を知らざる愚見である。我皇道に於て、尙武の精神を認むる旨趣は、全然侵略征服の意味でなく、一に平和の保障を、遂ぐる爲めである。重ねて云へば、國防の目的は、全然國際的平和を保障する爲めに、其平和を攪亂せんとする、無法の國家を制御し、膺懲する準備に、外ならざるものである。即ち仁愛の保障として正義の力を表現するに、過ぎざるものである。換言すれば、正義に由つて仁愛を

保つが如く、國防に依つて、國際關係を融和し、保障するものである。『愛の女神に、義の保護神を附隨せしむる』の必要と意味とは、人間社會の本質上にも、實際上にも、止むを得ざる施設である。其理由は、一個人の心靈に、矛盾反對の兩性向ある如く、其各個人の集團たる、社會國家に於ても、亦等しく此兩性を發顯し對立せしむることは、止むを得ざる次第である。故に此兩性向を、調和し按排することが、教化の目的であり、社會の運營であり、國家の經綸である。祖國武道の精神は、全く茲に發因し居るのである。故に我等が武道の眞髓を翫味すれば明かに其理由を、納得することが出来る。例へば劍道の型に於ける、氣合に『えー』『おー』とか『やー』『どー』とか發聲がある。此發聲の一は、端的に煩惱心を打破するものなるも、之れと同時に、直下に其菩提心を、發揮せしむる趣向である。即ち生かす爲めに、止むなく一時殺すことが、武道の精神である。救ふ爲めに、一時苦ましむるのが、武道の純愛である。此精神は根本に於て、可愛き故に鞭打つ

ので、恰も慈母が眞實子供の可愛さの爲めに、時に熱いお灸を据え、苦き藥を飲ましむると同理である。眞の『いづくしみ』には一面『おごそか』なる、意味の含み居ることは、屢屢言靈の例に、引用説明せし通りである。又我等の皇道に、『禊・祓』の行事がある。而して此行事の氣合にも、亦二様の發聲がある。即ち其一方は折伏の意味で、他の一方は攝受の意味である。是亦劍道の型に於ける氣合と、同一意味である。諸外國の武備は、從來多くは、征服侵略の目的に専用せられし爲めに、其考を以て、直ちに我等の武道と、國防とを批判せんとするは、謬れるの甚だしきものである。支那の諺に『兵は兇器なり』と云へるは、武の半面のみを見て、他の半面を見ざる謬見である。眞武は活かす爲めの利器であつて、殺す爲めの兇刃でないのである。同じく支那の諺に、『文王一たび怒つて天下を安んず』とあるが、之れこそ正義の怒りである。眞に愛する爲めには、時に正しき怒りとなるのである。恰も愛の爲めに怒るので、此精神の表現が、活かす爲めの殺すこと

となるのである。此れが祖國の眞の武道の精神で、隨て此表現が國防兵備となるのである。此意義の國防兵備は、全然世界平和の目的を達する爲めの保障に外ならざるものである。重ねて云へば、純眞の仁愛・最善の平和には其後面に是非とも、嚴肅なる正義の力、即ち武備と國防とを、必要とするものである。此點より考ふれば、我等祖國の武道は、自ら世界的價值を認むることが出来るのである。更に世界の文化を見渡すに、多くは個人を基礎とし、個人の利益と、幸福との爲めに社會的生活の必要を、認むるものである。此思想の結果は、自然社會的生活が對立的となり、階級的となり、競争が激甚となるのである。然るに我等祖國一切の文化は、家庭の愛より、發展せし爲め、家庭生活より得たる體驗は、社會國家の協同生活の爲めに、自然自己を尊重することとなつて、自己尊重の表現が、社會・國家の協同生活に表現するのである。故に個人は小にしては、家族の爲めの個人であり、大にしては、國家・社會の爲めの個人であるとの、信念旺盛なるが

爲めに、「自然沒我的愛情を發揮するのである。隨て人生は何處までも、調和を目的とし、奉仕犠牲の精神を理想となせど、之れと反對に、諸外國に於ては、個人を本位となすを以て、何處迄も對立的生活を遂げんとの、意志を發揮するのである。我等の祖國は、神人同種・君臣一禮の國家なる故、個人は其從屬する、渾一的國家の協同生活に向つて、自己を完成するの精神を發揮し保持し、隨て愛情も自然沒我的となり、社會國家の爲め、全人類の爲め、奉仕的生活を遂ぐる事が各個人の本分であり、自尊心であると云ふこととなるのである。而して此精神を啓培進展せしむる母體が、取りも直さず、祖國の國體なる故、其處に世界的價值を認むることが出来るのである。

更に歴史上の事實に就て證明すれば、天照皇大神が高天原に於て、齋田の稻穂を遍く高天原の神神に均しく分ち與へ給ひし事實は、單に同胞民族にのみ、限りたるものでないことが、推知せらる。即ち大和民族以外の民族にも、廣く同様に分

ち與へられしことは、眞に大御神の廣き全人類愛なりしことを、證據立つるものである。又神武天皇の詔勅に、『上は即ち乾靈國を授くるの徳に答へ下は即ち皇孫正を養ふの心を弘め然る後に六合を兼ね都を開き八紘を掩ひて宇となさんこと亦可ならずや』と仰せられし深意も、我等祖國の皇道を以て、全人類即ち世界列國と與に、共存共榮の實を全ふせんとの大御心なりしことが分るのである。之れを以て祖國國體の世界的價値を認むると同時に、刻下に於ける急務は、全世界に向つて、我國體精神即ち皇道の大原理を、高唱し宣明することである。是れ余が是迄屢屢高調して息まざる所以である。

明德如雲智似神。 維新宏業輝青史。  
 仰欽王化及殊方。 宇內齊稱聖天子。

明治天皇

神作龜山

## 第五章 憲法と國體

憲法と國體との關係を、簡易なる例に依つて、説明すれば、個人の作用と、身體との關係の如く、又寫象と實體との關係の如きものである。即ち作用は、身體を健全に保持する爲めに、存在するもので、身體が主であり、作用が従である。之れと同じ様に、凡ての物は本體が在つて、始めて寫象が生ずるのである。此の如く身體あつて、作用の必要を生じ、寫象に由つて、實體の真相を、認識することが出来るのである。隨て憲法なるものも、國家固有の本質を保全し、發揚する爲めに、統治の必要上、制定せらるる、規程であるから、憲法は國體の自發的一大寫象とも、云ひ得るのである。されば我等の祖國國體は、憲法なる一大寫象に由つて、政治の運營を生ずるも、國體固有の本質は、毫も之れが爲めに、動搖し、變更せられざるものである。故に祖國の憲法は、何處迄も國體の本義實相を、體



認しつゝ解釋し、執行すべきもので、決して諸外國に於ける、一般憲法の普遍的解説法を以て、一概に律すべき性質のものでないのである。何となれば、普通憲法學者の、普遍の見地から、我等祖國の生命として仰ぐべき、天皇（「すめらみこと」を禮拜すれば、天皇即ち統治權者で、天皇より政治的統治權を引き去れば、零となる結果となるに、實際に於て我等の天皇は毫も憲法に拘束せられ給はざるのみならず、政治的統治權の外に、更に無限に「神聖にして侵すべからざる」、神格的實質を、特有あらせらるるからである。換言すれば、天。皇。は。憲。法。を。超。越。遊。ば。さ。れ。て。絶。對。的。國。體。と。同。身。一。體。で。在。ら。せ。ら。る。る。か。ら。で。あ。る。是。れ。即。ち。萬。邦。無。比。なる、欽定憲法の稱ある所以で、隨て天壤無窮なる國體の在らん限り、憲法も千古不磨の大典として、永久生命を保持する所以である。

次に普遍的に、憲法の意義を考ふれば、憲法の意義は、廣狹二様に解釋せらる。即ち廣義に従ふときは、「憲法とは國家の統治的組織及其作用の大綱を定むる規程

を總稱す』ることである。此解釋に依れば、如何なる國家も、憲法國と稱することが、出来るのである。然るに現今に於ける、憲法學者の一般的解釋は、主として狹義に傾き居るのである。即ち「憲法國とは國體の如何に關せず、總て國民の選舉せし議員を以て、組織する議會を具ふるの國家を指稱し、此等國家の統治權作用の根本法を憲法と稱す」と言ふのである。換言すれば、今日所謂憲法とは、「三權分立の精神に基づき、統治權の作用を、立法・司法・行政の三部に分ち、且國民の公選に由る議會をして、立法行為に參與せしむる、國家の根本規程を指稱するものである。隨て憲法の定義は

憲法とは統治權の所在及其作用の形式を定め且憲法政治を行ふに必須なる統

治機關の組織及び權限を規定したる國家の大法なり。

と云ふことである。然し單に此定義丈に付、祖國の憲法上より、我等の國體を觀察するときは天皇は、單に政治的統治權を掌握し給ふに止まるが如き結果となり、

天皇と國體との、渾一的實體なる事實、並に其一切の表現作用を、否定するが如きこととなるのである。然れども祖國の憲法は、單に政治的統治權の所在、並に其運用の大綱を、規定するに止まり、祖國に於ける天皇の絶對的權威を、規定したるものにあらざれば、當然憲法の規程以外に、天皇の權力並に統治的作用は、尙幾多無限の餘地を有するものである。況んや政治的統治權以外に、國體の維持並に皇運の扶翼に必要な、一切の教化並に經濟は勿論其他國家經綸の必要な事相に關し、天皇は何れも其本位であり、中心で在らせらるる所から、此等の措置並に施設は、絶對に天皇の自由であり、權威で在らせられ、毫しも憲法の制肘を受け給はざるものである。是れ即ち、欽定憲法の稱ある所以で、天皇の大權は毫しも憲法の拘束を受けざる次第である。以上の理由に基づき、我等國民は帝國憲法を解釋するには、是非とも國體精神を以て、中心意識とせねばならぬものである。換言すれば國體精神なる意識を以て、禮賞し身讀して、始めて欽定憲法の條

章を味解し心讀することが出来るのである。例へば帝國憲法第一條は我等の祖國は、天壤無窮の大生命におはします、絶對的價値の『あまてらすすめらみこと』の御生命と御血統とを、御繼承あらせらるる、表現神と崇め奉るところの『すめらみこと』の『しろす』召し給ふ御國であると讀むべきである。又第三條は我等祖國精神の表現と崇め奉る『すめらみこと』は天壤無窮の大生命にして、祖國國民全體の大御祖と崇め奉る所の『あまてらすすめらみこと』の御正系であり、御繼承者にまします故に、『あまてらすすめらみこと』と御同様の御尊位にましますれば、一切に御超越遊ばさるる現神なる故に、何者にも侵さるることなき、絶對的尊位に在はしますものと訓むべき次第である。

(1) 憲法より見たる國體の實相と天皇の地位

我等の天皇は、勿論統治權の主體で、國家一切の權力の本源であり、中心で在ら

せらるるが、素より憲法に由つて、保障せらるるものでなく、此權力は祖國肇國以來、天皇の特有し給ふ所で、一切他より委任、若しくは附與せられたるものではないのである。即ち此事實は、皇祖天照皇大神の皇孫に宣ひたる、天壤無窮の神勅に依つて、明かなるのみならず、憲法發布の勅語中にも明瞭に『朕カ祖宗ニ承クルノ大權ニ依リ現在及將來ノ臣民ニ對シ此ノ千古不磨ノ大憲ヲ宣布ス』云云と宣はせ給ひし、欽定の御趣旨に由つて明かである。是れ即ち、我等が國體の絶對的尊嚴なることを、立證するものである。然るに我等の憲法學者中に『統治權の主體は國家にして天皇は國家の最高機關なり』と唱ふるものがあるが、謬れるの甚だしきものである。何となれば、機關とは生命なき物體の稱呼である。即ち使用者の自由に動かし得るものが機關である。然るに我等の天皇（『すめらみこと』）は絶對的權力を備へ、永久不滅・天壤無窮の大生命を、保有在らせらるる、現神に在ましますば、如何なる力を以てするも、動かし得べからざる、尊嚴其物で在

らせらるる故に、天皇を國家の最高機關と解釋するは、歐洲諸國の君主と、彼等の憲法との關係を指稱するものに止まり、祖國の天皇に對する、憲法上の解釋としては、全然謬見であると同時に、國體の本質實相を辨知せざる、無智不敬の徒と云ふべきである。更に此見解に従へば、君主國にても、民主國にしても、統治權の主體は、常に國家に屬することとなるを以て、自然國體の區別なるものも、存せざることとなり、隨て君主の地位の異動も、單に機關の變更のみに止まり、國家の存亡に影響せざることとなるのである。此の如き理窟は、皇室と國家と、其終始を一にする、神人同種・君臣一體の我等の國體に、全然背反することとなるので、素より取るべからざる僻論である。

然るに奇怪なる、天皇機關說に對し、突飛なる、天皇國家說を、唱ふる憲法學者もある。これは畢竟極端說に對する、反動的僻論である。我等の祖國は、勿論皇祖を始め奉り、天津神の肇造せられしものなるも、其本質は神人同種・君臣一體

の國家なるを以て、國家の組織的成分は、天皇と國民とにして、此兩者は片時も離るべからざる關係を有するものなるが故に、諸外國の如く、單に國民即國家と云ふを得ざると同時に天皇即國家と稱することも、亦不合理である。天皇は素より「すめらみこと」と稱し奉り、國家の精神に在しませば、絶対に神聖にして、國法上には國家の主權者に在らせられ、道德上には、國民の御大祖に在ませらるること勿論なるも、其由つて然る所以は、天皇の大御寶として、切つても切ることの出來ざる、億兆一心・萬世同縁の、臣民の信順と推戴とに由つて、君臣一體の國家を統治し、天壤無窮の寶祚を、保全する次第である。換言すれば、君臣の關係は、恰も各個人に於ける、精神と肉體との如く、肉體即人生と云ふを得ざると同様に、精神即人生とも云ふを得ざるものである。而して國家に於ける天皇は、個人に於ける精神の如く、國民は個人の肉體に比すべきものなれば、精神と肉體との離るべからざる如く、天皇と國民とは、二なると同時に一である、一である

と同時に二で、此兩者は一體となつて、國家を組織し、國體を表現する故に、兩者の純真なる親和と向上に由つて、國家は愈々無限の進歩發展を遂げ得る次第である。以上の理由から、單に天皇即國家なりとの主張は、事實に適合せざるものにして、隨て祖國國體に基ける、千古不磨の欽定憲法の、大精神に一致せざる僻論である。

次に憲法學者中には「天皇を以て統治權の主體となすときは統治權は天皇御一身の利益の爲めに存することとなるとの不都合を生ず」と主張するものあれど、此の如きは、全然我等が天皇の絶對的價値を辨知せざる愚論で、畢竟我等の天皇を民主國の君主と同一視するの、僻見に坐するもので、祖國の國體を忘れ、隨て天皇の現神なることを、辨知せざる不學の徒と云ふべきものである。祖國の歴史は勿論、一切の文獻に就て考察するも、我等の皇祖が、皇子孫に傳へて、祖國の統治權を、天皇御一身に御行使せしめ給ふは、素より天皇として、絶對的使命を、